部局マネジメント戦略シート

令和元年７月

平成 30 年度　部局マネジメント戦略シート（実績）　目次

１．危機管理監　・・・

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	危機管理	部局長名	石田　隆春

部局の使命
・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件などの緊急事態並びに災害や犯罪などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、街頭犯罪の減少をめざした防犯の取組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
2	安心を高める防災力の強化	●	主管	「地域とともに歩む減災」をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり(ハード)」と「災害に強いひとづくり(ソフト)」に取り組み、地域の防災力・減災力を高める。	自主防災組織の組織率	%	85.5	93	86.4	100	地域に対して結成を促すよう事業展開を進めたが、目標値の達成に至らなかった。次年度以降も引き続き、組織の結成・拡大化を含めた事業展開を進めるとともに、やお防災マップを最新のハザードに更新することで、防災力・減災力を高める。
1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	●	主管	第2次やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等と連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進する。	街頭犯罪認知件数	件	1,764	2,050	1,348	1,950	自転車のひったくり防止カバー取付けをはじめとする各種啓発を実施し、平成30年度の目標値、平成32年度のめざす値ともに達成できた。 多発する特殊詐欺や子ども・女性に対する犯罪等による被害を未然に防ぐため、地域とともに引き続き啓発を行っていく。
4	緊急事態への対応力の強化		主管	緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機意識の向上を図る。	緊急事態に対して備えをしている市民の割合	%	35.4	44	37.9	50	八尾市の体制強化のため、各課にて危機管理対応マニュアルの整備を実施するとともに、市民に対してはイベント時に啓発チラシを配布し、危機意識の向上を図った結果、平成28年度実績値は上回ったものの、目標値を達成することは出来なかった。 今後も、緊急事態発生時に被害が最小限となるよう、引き続き各課にてマニュアルの整備を実施するとともに、市民の危機意識を高められるようにチラシ配布等啓発の機会等を増やしていく。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	政策企画部	部局長名	吉川　貴代

部局の使命
・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を行うとともに、行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
57	計画行政の推進	●	主管	後期基本計画期間の3年目として、将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現をめざし、「部局マネジメント戦略」や「公共施設マネジメント」をはじめとする「行政経営」手法により、第5次総合計画を、基本方針に沿って「選択と集中」を図る観点で、戦略的に優先度づけをしながら推進するとともに、第6次総合計画の策定に向け、第5次総合計画の総括および次期総合計画の策定に向けた検討を行う。 また、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「八尾市人口ビジョン・総合戦略」を進め、地方創生の趣旨を踏まえた事業推進を行う。また引き続き、協働のまちづくりを進める上で、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会」の提言を踏まえた取り組みを進める。 加えて、市制施行70周年を記念した各種事業について、定住魅力向上や地域活性化の視点により効果的に取り組む。 さらに、「八尾市公共施設マネジメント実施計画」に基づき、公共施設の維持や機能更新など、継続的な施設運営を図るための取り組みを進める。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	51.3	72.0	54.7	75	公共施設マネジメントについては、施設を長期的に維持保全していくために各施設担当職員向けの研修や施設訪問を実施し、日常点検の方法と重要性を啓発した。 また、「八尾市公共施設マネジメント実施計画」で「優先的に修繕等を実施すべき施設一覧」に記載のある文化会館の施設のあり方も含めた検討等を実施した。 部局マネジメント戦略及び経営戦略会議等を活用した行政経営手法により、第5次総合計画の実現に向けた部局横断的な庁内議論を展開し、平成31年4月の統一地方選挙後の確定に向け、「第9実施計画」の策定準備を進めた。 八尾市総合戦略の推進については、八尾市総合戦略審議会を設置し、総合戦略に位置付けられた各種取り組みについての意見をいただくなどし、地方創生の趣旨を踏まえた事業推進を行った。 若い世代にとって定住魅力にあふれるまちとなるため、昨年度に引き続き市民参画のもと「やお若者OTS会議」を開催し、H28年度に若者から提案いただいた事業の実現を図り、年度末には全取り組みの成果発表会を開催した。
59	行財政改革の推進	●	主管	「八尾市行財政改革指針」及び「八尾市行財政改革行動計画」に基づき、限られた行政資源を最大限に活用するため「選択と集中」を徹底するとともに、「行政や財政の仕組み」や「行政の仕事の仕方」を見直すことにより、持続可能な行財政運営を目標として、全庁的に行財政改革の一層の推進を図る。合わせて、中核市移行に伴い包括外部監査の実施内容を充実し、行政事務の適正な執行及び業務の見直し・効率化へのさらなる活用を図る。 また、市民サービスの向上に効率的・効果的なICTの導入及び活用を進めるとともに、適正な調達、情報資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。さらにマイナンバーの利活用等については国の動向を注視し方向が示され次第、システム対応等、適切かつ着実に対応する。	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	24.9	28	23.8	30	平成28年8月に策定し、平成30年2月に新たな取り組みを加え改定を行った「八尾市行財政改革行動計画」の進捗管理を行い、平成29年度の実績報告書を取りまとめた。次年度以降は、推進期間の満了を迎える「八尾市行財政改革指針」の期間を延長するとともに、行財政改革行動計画の進捗管理をはじめ、新たな取り組みについて検討し、計上を行なう等、さらなる行財政改革に向けた取り組みを進めていく。 また、平成29年11月より本格運用が開始されたマイナンバー制度における情報連携について、システム面での対応を着実に行うとともに、住民基本台帳システム等の基幹システムについて更新時にクラウド移行を進めた。今後もさらなる市民サービスの向上に向け、効率的・効果的なICTの導入及び活用を進めるとともに、適正な調達、資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
58	広域行政の推進	●	主管	大阪市、東大阪市、柏原市など近隣市との連携強化を図るほか、人口減少、少子高齢化が進む時代にあっての行政運営における広域的な都市間連携のあり方について検討するとともに、様々な行政分野における連携をさらに進め、事務の共同処理をはじめとした広域の視点に立った市民サービスの向上をめざす。 また、遠隔地での都市間連携による、共通の行政課題に対する解決策の検討や、各市の持つ地域資源や魅力等を最大限活用した市内外への発信の取り組みや仕組みづくりを進める。	近隣都市との事務の共同処理件数	件	42	40	49	40	遠隔地での都市間連携による、各市の持つ地域資源や魅力等を最大限活用した市内外への発信の取り組みについて、周年記念を契機として、文化財課と連携し、広域行政連携事業としての位置付けにより、大分県宇佐市、岡山県和気町、栃木県下野市と連携した道鏡にゆかりのある都市との取り組みとして【道鏡ウィークin八尾】での締めくくりとなるイベントを開催した。（H31.3.21（木）道鏡ウィークFINAL） そのほか、大阪府下の中・南河内ブロック会議に出席し、大阪府総務部市町村課の主催によりH29年度に実施された「広域連携に関する研究」、「合併に関する研究」、「課題・将来見通しに関する研究会」の各研究会の報告について意見交換を行うとともに、広域連携モデル事例について、物品等の共同調達について可能性のある物品分類等についての各市の見解についての意見交換を行った。
56	女性活躍の推進	●	関連	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画共同基本計画」に基づき、女性も男性も、すべての人が輝きながら暮らせるまちの実現をめざし、各施策を推進する。 とりわけ、人口減少社会が進行する中、まちの活力を維持し、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進めるべく、本市がこれまで進めてきた女性活躍推進の取り組みによる成果を活かし、職場、家庭、地域などさまざまな場面で女性が能力を発揮し、活躍できる環境づくりを進め、男女がともに輝き、誰もが活躍するまちづくりの実現に取り組んでいく。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	33.7	33	32.2	35	「仕事で活躍する」「地域で活躍する」「生涯かがやく」の3つの視点で事業に取り組んだ。 「仕事で活躍する」の取り組みとして、企業向けの啓発リーフレットの作成・配布、ものづくり企業で働く女性社員と女子学生の座談会を開催した。「地域で活躍する」では、女性の視点でみんなにやさしい避難所ワークショップを実施するとともに、やおキラ交流会を開催し地域を超えた女性のネットワーク形成を図った。「生涯かがやく」では、自分の得意分野で活動する女性の横のつながりや活動の場を広げるため、ネットワークカフェを開催し、きらめき応援フェスタで実際に出店することで日々の活動に自信をつけるとともに、交流会を通じて人とのネットワーク形成を行い、互いに刺激を受けながら相互連携を図るきっかけとした。
38	魅力ある都市核などの充実	●	関連	国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつつ、売却にあたっては地下鉄八尾南駅という地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、新都市核にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	－	－	－	－	－	－	まちづくりに資する活用がなされるよう、基盤整備の担保手法や、都市計画的な観点も踏まえ、国と意見の統一的な見解がなされるよう都市政策課連携のもと国等との協議をおこなった。 次年度も引き続き、国をはじめとする関係者間にて、協議を行っていく。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部	部局長名	渡辺　孝司

部局の使命
・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、効果的な市政情報等の発信・提供を推進する。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。 ・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を行う。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
60	行政情報の提供と個人情報保護	●	主管	市ホームページの一部改修や身近な情報を手軽に入手できるアプリの導入等により、必要とする情報を得やすい環境づくりに取り組むとともに、市の施策や資源等を市内外に向けてPRするため、各部局や関係機関等と連携し、多様な広報手段・機会を活用しながら積極的に情報発信を行う。	八尾市ホームページアクセス件数	件	9,155,149	13,300,000	10,192,190	13,600,000	・情報発信力の向上のため設置した広報アドバイザーより、専門的な助言等を受けるとともに、職員向けの広報研修を実施した。また、市制施行70周年記念事業として、PR写真展やSNSを活用した「わたしの八尾ええとこ自慢募集」の実施、市のPRポスター作成など市内外へのPRに努めた。 ・さらに、必要な情報に容易にアクセスできるよう市のホームページを改修するとともに、生活支援アプリ「やおっぷ」を導入し、防災や環境、子育てなど、市民生活に身近な情報を手軽に入手できる環境を整えた。引き続き、庁内外との連携をさらに進め、さまざまな手段や機会を活用しながら、市の施策や資源等の市内外への情報発信・PRに努める。
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。	—	—	—	—	—	—	・本館2階ベランダの防水工事をはじめ、老朽化に伴う様々な不具合に対応した。また、台風第21号による庁舎への被害についても、迅速に対応し、安全性を確保した。
55	市民の社会貢献活動の促進	●	関連	地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行うとともに、「市制施行70周年記念・中核市移行記念式典」において、本市の発展のために永年貢献された功労者や、将来にわたり活躍が期待できる市民等を表彰する。	—	—	—	—	—	—	・市政の発展に功績のあった市民等に対し、文化の日に表彰を行った。また、4月1日に開催した「市制施行70周年・中核市移行記念式典」においても、本市の発展のために貢献された功労者等277名150団体に表彰を行った。
63	健全かつ公正な行財政運営		関連	・文書事務、契約事務のより適正な遂行に資するとともに、政策法務の更なる充実に向け、研修の充実を図る。また、政策法務に関する業務の専門性の向上に向け、政策法務アドバイザーの活用の充実を図る。 ・適正な入札事務の執行と効率化の課題に対し、関係各課の契約情報を収集・整理し、更なる入札・契約事務の改善と情報の共有化に取り組む。	一般競争入札の実施率	%	90.6	88	91.1	85	・政策法務アドバイザー（大学教授）による政策法務研修を2日間（政策法務主任及び係長級職員を対象に各1日）の日程で実施した。引き続き、職員の法務能力の向上に資する研修の充実を図るとともに、政策法務に関する業務の専門性の向上に向け、顧問弁護士の活用を含めた取組の検討を行う。 ・適正な入札・契約事務の執行と効率化を図るため、条件付一般競争入札（電子入札）を実施した。また、契約事務研修会を継続して開催するとともに、契約事務マニュアル等を共通ライブラリへ公開し入札・契約事務の改善と情報共有をすすめた。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部（人事担当部長）	部局長名	太尾　利治

部局の使命
人材育成基本方針に基づき、生活者視点に立ち、市民の活動を支援し、人と人をつなぐことができる、市民に信頼され行動する職員を確保し、育成する。また、民間の給与ベースに準拠した国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行うことにより、市民の理解を得ながら、組織活力の向上並びに労使関係の安定を通じて行政の効率的、安定的な運営を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
61	人材の活用と組織の活性化		主管	・中核市として効率的で効果的な行政経営のために、適正な職員配置を行い、人材育成基本方針に基づき、八尾市版ワークライフバランス推進方針の策定により、働き方を見直す仕組みづくりに取り組む。 ・地域とともに新たな行政課題に対して解決できる力を備えた人材を確保するため職員採用及び職員研修の中で、新たな取り組みを進める。 ・職員の意欲と能力が向上し、いきいきとした活力のある組織となるよう地方公務員法に基づき、人事評価を実施するとともに、昇任昇格については段階的に内申制度からの移行を図る。 ・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。また、平成32年度から施行される会計年度任用職員に係る制度設計を進める。 ・職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実させる。 ・女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画の推進を図り、男女ともに職業生活において一人ひとりのパフォーマンスを高めることのできる環境づくりを進める。	市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合	%	48.8	63	49.5	65	・新採スチュワード合同研修において、「八尾スタイルの地域分権」に資する人材育成の一環として、「地域のまちづくり」をテーマに取り組んだ。引き続き、関係課と連携しながら、効果的な研修となるよう研究を進めていく。 ・副主査、係長の昇格については、内申制度を廃止し、人事評価を活用している。今後は、その他の職階においても制度の研究に努める。
					八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	%	35.6	38	36.4	40	・すべての職員が輝き、活躍できる仕組みづくりを進めるため、八尾市版WLB推進方針を定めるとともに、八尾市人材育成基本方針を平成30年7月改定した。引き続き、八尾市版WLBを推進するため取り組みを進めていく。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	財政部	部局長名	松岡 浩之

部局の使命
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
63	健全かつ公正な行財政運営	●	主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に引き続き取り組む。	経常収支比率	%	101.0	96	出納閉鎖後に算出予定	94	八尾市行財政改革指針及び八尾市行財政改革行動計画に基づき、経常経費においては、事務事業のスリム化を行い、投資的事業においては、事業着手の延期や事業費の縮減を行いました。 また、歳入確保の取り組みとして、市税の課税客体の把握、適正かつ公平な賦課・徴収に引き続き取り組み、さらに、ふるさと納税制度を活用した寄附金の確保として、ガバメントクラウドファンディングを実施しました。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	村上 訓義

部局の使命
①芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されているまちの実現をめざす。 ②国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、人と人がつながり、相互に理解することで広がりある豊かな地域社会が形成されているまちをめざす。 ③人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らしているまちの実現をめざす。 ④誰もが一人ひとりの人権を大切にし、差別されることなく暮らしているまちをめざす。 ⑤さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しているまちをめざす。 ⑥一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に貢献しているまちをめざす。 ⑦男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあうとともに、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍しているまちの実現をめざす。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
30	芸術文化の振興	●	主管	平成30年度に開館30周年を迎える文化会館が、本市における芸術文化振興の拠点施設として、今後も市民に愛され、市民が誇りに感じる施設であり続けるために、安全面や機能面の性能の確保に向けた改修の方向性や今後の施設の改修・運営方法の手法等について検討していく。 また、八尾市に関連する音楽や伝統文化などをテーマとしたイベントを開催することにより、八尾市のイメージアップを進め、八尾市への来訪者、転入者、定住者の拡大を図り、まちの賑わいを創出する。	日常生活において、音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	73.4	78.5	69.4	79.0	「第2次八尾市芸術文化振興プラン」の推進に向けて、文化会館を拠点とした事業を中心に各種の芸術文化振興事業を展開した。また、市制施行70周年を記念して、「やおミュージックフェスティバル」をはじめとする記念イベントを開催した。今後は、文化会館の改修に向けた準備作業を進めていく必要がある。
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり		主管	「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各施策を推進すると共に、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会と連携し、その取り組みを進める。	人権主担者研修の内容がよかったと思う職員の割合	%	74.4	90	88.1	100	人権尊重の社会づくり審議会において、「第２次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づく各取り組みの進捗管理等を行った。 いじめの防止を推進するため、教育委員会と連携し、八尾市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。また、いじめ防止啓発カードを配布し、いじめ相談窓口の周知を図った。
51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進	●	主管	桂・安中両人権コミュニティセンターにおいては、地域住民に寄り添いながら相談事業の充実を図り、あわせて地域の拠点施設としてのコミュニティセンター機能の向上を図る中で差別のない社会づくりの推進に引き続き取り組む。 また、人権意識の高揚と差別のない社会を推進するため、市民や地域、事業者などと協働し、人権意識の向上に向けた啓発事業等を進める。	人権啓発事業の新規参加者の割合	%	41.9	38	19.1	40	隣保館機能を有する地域拠点として、個々の相談者の抱える問題点や課題に応じた相談事業を行い、地域共生社会実現の一翼を担うべく、その充実を図った。 人権啓発推進協議会の協力の下、地域での研修の実施や人権啓発推進委員の養成、また、人権擁護委員八尾地区委員会など各種団体の協力のもと街頭啓発を行うなど、人権意識の向上に向けた啓発事業等を実施した。
56	女性活躍の推進	●	主管	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画共同基本計画」に基づき、女性も男性も、すべての人が輝きながら暮らせるまちの実現をめざし、各施策を推進する。とりわけ、人権文化ふれあい部においては、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図る。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	33.7	33	32.2	35	人権文化ふれあい部においては、DV相談ダイヤルの運用や、相談員の配置等により、DV被害者等への相談・支援を実施した。
29	国際交流と国内交流		主管	国際交流については、姉妹都市、友好都市を中心とした国際交流を進めることで、国際感覚の豊かな人材の育成や地域社会における多文化理解の広がりへとつなげていく。 国内交流については、交流都市との相互訪問により、異なる気候風土、伝統、文化などを有するまちとの交流から八尾の魅力を再発見し郷土愛を育むとともに、訪問の際には、八尾市観光協会や市民ボランティアとも連携して本市の魅力を効果的にPRしていく。	姉妹・友好都市及び国内交流都市との交流回数	回	7	9	7	9	市制施行70周年記念式典に姉妹友好都市・国内交流都市の代表者に出席していただき、歓迎会などを通じて親交を深めることができた。国内交流については祭りへの相互参加等を通じて各都市の魅力発信を進めたが、自然災害により中止となったイベントもあった。 課題として、国際交流では、行政、国際交流センター、市民団体等の各特性を生かし、効果的に事業を実施する必要がある。国内交流では、観光協会等との連携により八尾の魅力を発信し、交流事業の効果を高めていく必要がある。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
52	多文化共生の推進		主管	平成25年度（2013年度）に策定した「多文化共生推進計画」に基づき、外国人市民を含めた地域の住民が力を合わせて”多文化共生社会”の構築をめざすことで、活力あるまちづくりにつなげていく。 日常生活や災害時における外国人市民への支援について、相談事業や情報提供を引き続き充実させていく。	市役所の通訳配置延べ日数	日	475	470	482	470	外国人が安心して本市で生活が出来るように、多言語による市政情報の提供などを実施した。また外国人市民会議を開催し、多文化共生推進計画の進捗状況の確認や各種の課題について意見交換を行った。 また、入管法の改正に伴う外国人労働者の増加に対応していくため、多言語による相談窓口の設置を行う。
53	平和意識の向上		主管	平和な社会の実現に向け、引き続き、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の一員として、非核・平和に関する啓発に取り組む。 また、終戦から70年以上が経ち、平和の尊さを継承していくことが難しくなる中、市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者による体験講話をできる限り続けるとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みを行い、市民の平和意識の高揚を図る。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	97.7	99	97.5	100	市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者による体験講話を行った。また八尾市内に残る戦争遺跡巡りを行い、市民の平和意識の高揚を図った。課題としては、長崎原爆被爆者の高齢化の問題があり、啓発効果は確保しつつ、別の形態での事業実施を検討していく必要がある。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権文化ふれあい部（市民ふれあい担当部長）	部局長名	山原　義則

部局の使命
基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考える。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み（例：校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等）は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
54	地域のまちづくり・地域拠点の充実	●	主管	・各校区まちづくり協議会については、持続し、自立した運営が継続されるよう、組織基盤強化（人材育成・マネジメント）に効果的な取り組みを行う。各校区で改定された「わがまち推進計画」に基づき、校区まちづくり交付金を有効に活用して地域活動が継続されるように支援する。 ・認定こども園の設置に伴う市立幼稚園等の用地・施設を有効活用するため、コミュニティセンター・小学校区集会所の整備・機能更新について、庁内関係部局と調整する。 ・出張所等を地域の拠点として充実を図るために、各出張所等が地域特性・課題に応じて、事業を主体的に展開する。健康分野、地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施策等においても担当部局や地域と連携しながら、地域に出向くなど、課題解決につなげていく。また、出張所等が管轄する地域内の福祉施設や学校園等と地域の情報や課題を共有し、共に考え合う地域内施設連絡会等を開催するなど、地域のネットワークを維持しつつ、初期対応型総合相談等の充実を図る。	校区まちづくり協議会が情報をWEB発信している割合	%	32	60	39	60	・各校区まちづくり協議会については、校区まちづくり交付金を活用した地域活動の支援を行うとともに、その活動が持続的かつ自立的に行うことができるように、「校区まちづくり協議会あり方検討会議」を開催し、まち協の組織運営や市との協働について検討を行った。 ・市立幼稚園等の用地・施設に関する地域利用での有効活用については、次年度も引き続き庁内関係部局と協議を行う。 ・平成29年10月に機能再編を行った出張所等の地域拠点については、地域特性に応じた事業を展開するとともに、6つの支援（まちづくり・健康づくり・初期相談対応・生涯学習・子育て育児・災害）に関して担当部局や地域と連携を図りながら、拠点職員が地域に積極的に出向いて、地域課題の解決に努めた。また、地域内施設連絡会を開催し、地域内の情報共有を図りネットワークの充実に努めた。
					第2期「わがまち推進計画」を策定している校区の割合	%	100	100	100	100	
62	窓口サービス機能の充実		主管	・住民票の写しなどの証明書交付について、窓口交付よりも利便性に優れたマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付の更なる利用促進を図るため、マイナンバーカードの交付申請と併せて、周知・啓発に取り組む。	市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合	%	48.8	63	49.5	65	マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付件数の更なる増加をめざし、市民課窓口においては、住民票や印鑑登録証明書を交付した市民に対し、隣接するスペースに設置したマイナンバーカード申請用の顔写真撮影スペースを積極的に案内し申請促進を行うとともに、証明書コンビニ交付サービスの利便性について、利用手引書を配布して周知・啓発を図った。また、地域拠点施設を始め部内及び他部局とも積極的に連携を図りながら、マイナンバーカードの普及に取り組んだ。 次年度には、マイナンバーカード自体の更新時期と電子証明書の更新時期がスタートすることとなり、市民の皆様へ時期を失することなく更新していただけるよう、交付申請と併せた周知が課題である。
55	市民の社会貢献活動の促進		主管	・中間支援を行う八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のコーディネート機能の充実、強化した中で、市民の社会貢献活動である公益目的の市民活動を促進していくとともに、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体とテーマ型の市民活動団体とが連携・協力していくことができるようコーディネートし、具体的な活動の実績づくりに取り組む。 ・NPO法人の認証等事務について円滑な遂行に資するため、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」におけるNPO法人の設立や運営などについての相談機能の充実、強化を継続する。 ・市民活動支援基金事業助成金については引き続き、段階的に自立した団体に組織強化が図れるよう促進していくとともに、地域活動団体をはじめとする多様な主体との連携を強化していくことができるよう促進していく。	市民活動団体と協働した行政の事業数	事業	262	268	264	280	・「つどい」にあっては、昨年度にひきつづき今年度においても中間支援組織としての機能充実、強化の側面から、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体と市民活動団体との協力関係による事業実施の仲介など、様々な活動主体の連携が図られた。今後も、「つどい」による情報収集・発信、団体連携のコーディネート、など、中間支援機能の更なる充実、強化を図っていく。 ・「つどい」におけるNPO法人の設立認証等にあっては、手続きの事前相談のみならず、人材や資金の確保及び活動の具体的方向性など、組織運営についての相談機能の更なる充実が図れた。 ・市民活動支援基金事業助成金については、一昨年度より新設した、他団体との協働により事業を実施する「つながりコース」について、様々な手法によってPRを図り、組織強化のきっかけを支援した。つながりコースの1件を含め、基金の応募件数は4件となり、審査の結果、4件全てを採用し、支援を行った。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	地域福祉部	部局長名	田辺　卓次

部局の使命
○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
13	ともに支え合う地域福祉のしくみづくり	●	主管	「第3次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画（後期実施計画）」に基づき、八尾市社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の担い手の育成を進め、地域の自主的な福祉活動の充実を図るほか、社会福祉施設や事業所等の人材確保支援の取り組み等を通して、住み慣れた地域で住民同士の支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域福祉のまちづくりを進める。 とりわけ、福祉現場等での人材不足に対応すべく、関係機関等と連携しながら人材の育成を図りつつ、新たな人材を掘りおこし、活躍へとつなげていく。 さらに、出張所等の地域拠点を中心とするネットワークを活かし、支援を必要とする人に寄り添いながら、誰もが孤立することなく、いつまでも安心して暮らせるよう、関係機関等との連携を高め、地域の見守り活動について、地域の実情に応じ避難行動要支援者名簿同意者リストを活用するなど、地域と協働して取り組む。 また、八尾市社会福祉協議会の運営及び財政基盤の安定・強化を図るにあたり、幼保連携型認定こども園事業など、主体的な取り組みを積極的に支援する。	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合	%	33.6	44.1	30.7	50.0	第3次八尾市地域福祉計画・域福祉活動計画(後期)を推進するため、地域福祉推進の中心的な担い手である八尾市社会福祉協議会と連携のもと、審議会を開催し、当該計画の進捗状況の点検を行い、各取り組みに着実にフィードバックできるよう、現状と課題を共有した。一方で、本施策の指標の実績見込値が約3割に留まる結果となっており、審議会を通じた計画の周知と事業のより一層の推進に取り組んでいく。 また、福祉人材養成事業では、社会福祉施設の人材不足解消に向け、関係機関と連携し、実際の福祉現場の見学を交えた内容で、資格の有無を問わず多様な仕事内容や働き方があることを学んでもらう講座を開催し、介護・福祉職への就労につながる取り組みを行った。 さらに、災害時に支援を必要とする人の把握や見守り体制の充実を図るため、地域拠点や八尾市社会福祉協議会と連携し、各地域において説明会を実施するなど、日頃からの関係構築に向け、避難行動要支援者名簿同意者リストの活用を拡げる取り組みを実施した。 また、八尾市社会福祉協議会の運営及び財政基盤の安定・強化に向けた幼保連携型認定こども園事業への着手をはじめとする主体的な取り組みに対する支援を通じて八尾市社会福祉協議会との連携強化を図った。
14	高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	●	主管	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、高齢者やその家族が安全・安心に在宅生活を過ごすため、「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。 また、介護予防事業の推進、認知症高齢者やその家族を支える仕組みづくり等の取り組みを進め、「介護予防・生活支援サービス事業」（総合事業）では従前相当サービス及び新たに多様なサービスの提供を開始する。さらに、医療と介護の連携推進を図るため、関係者のネットワーク化を進め、日常生活上の支援体制の充実・強化を図る。	河内音頭健康体操自主グループの登録数	グループ	20	21	28	28	介護予防事業については、イベントの開催や運動・認知症予防等をテーマとした教室を開催。また、介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループの立ち上げ支援を実施し、社会参加を通じた介護予防の推進を図る。河内音頭健康体操自主グループの登録者数については、平成30年度の目標値を上回るグループ数の登録があった。 認知症に対する地域の理解を向上させるため、認知症サポーター養成講座、認知症啓発講演会や教室の開催、家族の精神的、身体的負担を軽減する認知症カフェを開催した。また、認知症高齢者やその家族が地域の身近な所で相談できるよう、中学校区ごとに設置した高齢者あんしんセンターを中心とした相談業務を実施し、認知症地域支援推進員とともに地域の認知症支援機関との連携の仕組みを構築した。あわせて、認知症の早期診断とそれに基づく適切な対応を行うため、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期対応につなげることができた。 総合事業については、要支援者などの支援を必要としている高齢者に対して、多様な生活ニーズに対応するため、従前相当サービスに加え、機能回復訓練等を行う短期集中予防サービスや生活支援サービスの提供を実施した。地域の実情に応じた多様な担い手による多様なサービスを充実するために、地域資源やニーズを把握し、サービス内容の検討、関係機関との調整、市民への周知などを進めていく。 医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支援していくために、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制強化が必要であり、地域の医療・介護関係者から、在宅医療・介護連携に関する相談への対応や連携調整、情報提供を行うため地域支援室内に相談窓口を設置し、対応をしている。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
17	生活困窮者への支援	●	主管	生活保護受給世帯の自立を促進するため、適切で丁寧な支援や援助を実施するとともにハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組む。 また、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者に対して、自立相談支援事業等の支援を関係機関と連携して適切に対応するとともに、貧困の連鎖を防止するため、こども未来部等と連携し、任意事業である子どもの学習支援事業および就労準備支援の取り組みを進める。	自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	56.3	66	57	70	生活保護受給者のうち就労への支援が必要なケースに対して、適切な支援や援助を行い就労に結び付けた。しかしながら一旦就労先が決まったとしてもすぐにやめてしまうケースも見られたため、今後も関係機関と連携し、きめ細かい支援を実施する。 また、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある人について、生活困窮者自立支援法に基づき、多様な支援を実施すべく関係機関と連携した結果、自立支援プランの作成件数についても目標を達成する見込である。また、こどもの学習支援については、実施場所数を3ヶ所から5ヶ所に拡大して取り組んだ。
					生活困窮者自立支援プラン作成件数	件	66	112	117	91	
16	障がいのある人の自立支援		主管	「第5期八尾市障がい福祉計画及び第1期八尾市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者（児）が、地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立して、安心した生活が送れるよう支援する。とりわけ地域移行を進めるにあたり、中核市移行に伴う保健所設置を契機とした保健、医療、福祉等との連携強化による地域包括ケアのシステムづくりや障がい者の高度化・重度化を見据えた地域生活支援拠点等の整備検討を進める。さらに、障がい児の健やかな育成のための発達支援にあたり、ライフステージに沿って、関係機関と連携した切れ目のない一貫した支援体制づくりの検討を進める。	訪問系サービスの利用時間	時間	15,210	19,013	18,117	20,100	障がい者の地域移行にあたり、施策指標である訪問系サービスの利用時間については、目標値には達していないものの、実績値は着実に増加していることから、障がい者等の在宅支援の充実が図られているものと判断できる。 保健、医療、福祉等の連携強化による障がい者支援の実現については、まず、医療的ケア児支援のための協議の場の設置に向けた保健所との調整を進めており、また、今後は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健所をはじめとした関係機関との協議を進めていく。地域生活支援拠点等の整備については、障害者総合福祉センターが次年度以降に、相談支援機能や医療的ケアも含めた緊急時の受入れ機能が強化できるように準備を進めており、自立支援協議会地域生活支援拠点等整備検討会議においても、本市の障がい者支援に関する地域課題の整理に向けた検討を行った。 また、障がい児支援については、地域における障がい児支援の拠点である児童発達支援センターの機能強化を図る観点から、障がい児相談支援の実施や八尾しょうとく園の受入れ枠の拡充について準備を進めた。今後は、ライフステージに沿った切れ目のない支援体制づくりに向けて、情報連携のあり方などについて子ども部局等の関係機関と協議を進めていく。
15	介護サービスの提供		主管	「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護給付適正化や介護サービスの質の向上に係る取組みを進め、介護保険事業の安定的な運営を図ることにより、介護保険制度を適正に運用していく。	介護保険給付費の計画値に対する実績値の割合	%	92.6	100	100	100	第7期八尾市介護保険事業計画に基づき、ケアプラン点検等の介護給付適正化の取組みや介護保険事業者に対する介護サービスの質の向上に係る取組みを進め、介護保険給付費は概ね計画に沿った実績値となった。 また、平成29年改正法の趣旨に則り、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の地域包括ケアシステムの深化・推進の取組みや利用者負担割合の見直し等の介護保険制度の持続可能性の確保の取組みを行なった。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康まちづくり部	部局長名	西田　一明

部局の使命
「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、中核市移行に伴い本市が運営する保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策を展開し、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進めます。 また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進につなげます。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	主管	・地域の特性に合わせながら、保健師等による地域を拠点とした健康づくりを推進する。 ・「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、「みんなの健康をみんなで守る」をキーワードに、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。 ・健康都市宣言を行い、誰もがいつまでも元気に生きがいを持ちながら暮らせる健康コミュニティが構築された地域を市民とともにめざし、健康づくりを八尾市独自の文化にまで高めていく。 ・大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、生活習慣病予防と介護予防対策の推進、健康に関する新たな課題への対応等を進める。 ・国民健康保険の保健事業においては、平成29年度に一体的に策定した「第2期データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施計画第3期」に基づき、効率的かつ効果的に事業を進めるとともに、特定健診の受診率の向上を図るべく、より積極的に健診の重要性を啓発し、受診勧奨に引き続き取り組む。また、糖尿病性腎症重症化を予防するため、健診結果をもとに、初期の糖尿病が疑われる受診者に対し、医師会等と連携しながら、医療機関への診療勧奨とその把握に努める。さらに、がん検診（肺・胃・大腸・乳がん・子宮がん）とのセット健診の実施や住民健診（集団健診）のネット予約・コールセンター設置など受けやすい、また魅力ある健診になるよう検討していく。 ・国民健康保険料徴収においては、本年度からの国保の都道府県化に伴い示された標準保険料率を踏まえ、平成29年度に策定した「収納対策緊急プラン」に基づき、様々な収納対策を実践し、保険料収納率のさらなる向上につなげる。 ・本年4月からの国保の都道府県化に伴い、大阪府国保運営方針に基づく事業運営に努めるとともに、経過措置が必要な制度変更がある場合、市民周知と円滑な移行への取り組みを進める。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	48.9	59.4	46.4	65	○地域拠点の保健師等を中心に、地区組織や関係機関と連携・協働し、地域の特性に応じた地域住民主体の健康コミュニティづくりに取り組んだ。また、「あなたのまちの健康相談」「健康教育」等、各種健康づくり事業に引き続き取り組み、地域住民全体の健康意識の向上を図った。 ○健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の取組内容をもとに、各健康分野において市民の健康づくりを支援するための事務事業を関係課と連携して実施した。また、関係事務事業のこれまでの進捗状況を把握するとともに課題整理を行い、見直しや改善を図りながら取り組みを進めた。 ○市民参画のもとに策定した「八尾市健康まちづくり宣言」の発布を記念し、「みんなの健康をみんなで守る　市民が主役の健康づくり」を主題として、同宣言記念式典を開催し、市民、関係者とともに宣言の意義を踏まえて唱和するなど、健康づくりの大切さを共有した。また、シンポジウムでは、大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター、市民代表の方からの健康づくりを取り巻く現状と課題、地域での健康づくりの活動の発表により、「健康都市やお」の実現に向けて、健康文化の醸成と健康コミュニティ構築の重要性について発信した。
					国民健康保険加入者における特定健診受診率	%	31.39	60	32.00	60	○大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくりの推進に関する協定」に基づく連携のもと、循環器疾患予防対策事業　要介護認定区分の全国比較と動向分析等、共同研究事業を推進した。とりわけ、地域別健康課題に関する調査研究では、「健康づくりに関する市民アンケート」の分析を踏まえ、ソーシャル・キャピタルと健康との関連、中学校区ごとに、ライフステージ別、性別による調査結果等をまとめ、アンケート結果報告書を作成した。 ○保健センターで実施する健康診査では、胃・肺・大腸・乳の4種類のがん検診とのセット化を図るとともに、地区健診とがんドックをセットにした出張健診がんプラスの実施地区を充実した。また、各地域で実施するがん検診の充実に取り組むとともに、子宮がん検診の集団検診実施に向けた取り組みについて検討を進めた。さらに、成人の健（検）診申込みについて、ホームページ内に申込みフォームを作成するよう準備を進めた。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
					健康相談利用者数	人 （延べ）	17,194	10,360	18,278	11,400	○国民健康保険の保健事業においては、特定健診の受診率を向上させるため、未受診者への受診勧奨通知送付、電話による受診勧奨及び出張所等市内各所での行事における受診啓発などを行った。また、特定健診受診結果により、糖尿病が疑われる未受診者に対し、医療機関への受診勧奨を行い、医師会の協力のもと、対象者が受診した際は、医療機関より連絡票を市へ返送していただくことで、受診状況の把握に努めた。 ○国民健康保険料の徴収においては、現年度保険料未納世帯の状況を詳細に分析し、優先すべき対象の抽出を行ったうえで、文書、電話及び訪問による納付勧奨等を段階的に講じた。また、滞納繰越分についても同様に、その状況を詳細に分析し、優先すべき対象の抽出を行ったうえで、滞納処分に向けた財産調査を推し進めた。更に、催告送付用封筒を2種類作成し、状況に応じてその封筒を使い分けることで滞納者との接触機会の拡大を図った。 ○国民健康保険の都道府県化においては、広域化に対応したシステムの構築について、平成３１年度中の契約に向け、検討を継続した。また、チラシ等の配布、ポスターの掲示及びホームページへの掲載等を通じて、被保険者に向け周知・啓発を行った。
18	母子保健の増進	●	主管	・八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく、引き続き取り組む。とりわけ、「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」を進めるにあたり、妊娠・出産という子どもを産み育てる場面で感じる不安を解消するため、全ての妊産婦に専門職がより積極的に係わるとともに、誰もが気軽に相談できる「寄り添い型の相談環境」を充実し、身近な場で、必要な方に必要な支援を切れ目なくつなげていく。	4か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 99.0 把握率 100	受診率 98 把握率 100	受診率 95.38 把握率 99	受診率 98 把握率 100	「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」を進めるべく、引き続き「母子保健相談支援事業」に取り組むとともに、平成30年度からは、、医学的な診査や産婦及び乳児の心身への支援を目的とした産婦健診や産後ケア事業を実施し、子育て支援体制の充実を図った。 今後も、切れ目のない子育て支援を進めるため、子育て支援課等の関係部局や地域拠点等と連携を図り、環境整備を進める。
					1歳6か月児健康診査受診率・把握率	%	受診率 97.6 把握率 99.8	受診率 98 把握率 100	受診率 95.6 把握率 99	受診率 98 把握率 100	
					こんにちは赤ちゃん事業訪問率・把握率	%	訪問率 93.1 把握率 100	訪問率 96 把握率 100	訪問率 93.2 把握率 100	訪問率 97 把握率 100	
12	地域医療体制の充実	●	主管	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ、連携をとるように図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることができるよう「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発を行う。	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	75.8	95	73.8	100	医師会関係機関へ協力要請を行いながら、外来診療や寝たきり高齢者等に対する在宅医療体制の充実を図るとともに、身近な医療機関を「かかりつけ医」として認識・活用できるように、八尾市が実施する保健衛生関連事業を掲載した冊子（保健事業案内）や市政だより・ホームページ等による情報発信、健康講座等あらゆる機会を活用して啓発を行った。
11	医療サービスの充実		主管	休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日夜間診療体制を確保する。	中河内医療圏の救急医療機関において、24時間・365日受け入れ体制が整備されている診療科目数	科目	45	47	45	50	休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、保健センターにおいて休日夜間診療体制を確保するため、「八尾市休日急病診療所」を適切に運営した。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康まちづくり部（保健所長）	部局長名	髙山　佳洋

部局の使命
「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、中核市移行に伴い本市が運営する保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策を展開し、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進める。 また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進につなげる。 　特に、保健所においては、感染症や大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健や難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	関連	・公衆衛生の拠点である保健所を設置し、医師や薬剤師といった職員を配置し、専門的な視点が加わったより高い健康サービスを、保健センターや地域拠点と連携し、提供する。 ・感染症や食中毒といった健康危機事象が発生したとき、より迅速かつ主体的に被害の拡大防止を図り、市民の安全・安心をより一層高める。 ・動物愛護の取り組み、犬・猫などに関する相談、対応を行う。また、「不幸な命を増やさない」ための取り組みも、市民、地域、関係機関と連携しながら進める。 ・医療機関や薬局、飲食店、理美容等、公衆衛生環境に密接に関係する各種施設への監視・指導や連携体制の構築により、市民の健康に係る環境面からの安全・安心の確保を進める。	—	—	—	—	—	—	・公衆衛生の拠点である保健所を開設し、医師や薬剤師等の職員を配置し、保健センターや地域拠点と連携しながら、専門的な視点が加わったより高い健康サービスの提供を行った。 ・感染症流行に伴い、国・府より感染症発生動向をタイムリーに把握するとともに、医師会への初期対応の協力依頼及び市内の各施設に対し注意喚起を行った。 ・食中毒の発生に対し、より迅速かつ主体的に被害の拡大防止を図り、市民の安全・安心を高めた。 ・動物愛護の取り組みとして、犬・猫などに関する相談に対し、丁寧な対応を行った。また、「不幸な命を増やさない」ための取り組みとして飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の助成制度を実施する等、市民、地域、関係機関と連携しながら進めた。 ・医療機関や薬局、飲食店、理美容等、公衆衛生環境に密接に関係する各種施設への監視・指導を実施し、衛生上の危害の発生の防止や公衆衛生の向上につなげ、市民の健康に係る環境面からの安全・安心の確保を進めた。
18	母子保健の増進	●	関連	・中核市移行に伴い、妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に判断された夫婦に対し、不妊治療に要する費用の経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき、特定不妊治療費の助成を行うとともに、市独自事業として、妊娠はするが、流産、死産など繰り返して結果的に子どもを持てない不育症の治療に要した経費の一部を助成し、妊娠出産への切れ目ない経済的支援を行う。	—	—	—	—	—	—	平成30年度新規事業としての不妊・不育症治療費助成事業を開始した。医師会、市外の不妊・不育症治療実施医療機関と連携し事業の周知に努め、引き続き妊娠・出産への切れ目ない経済的支援を行う。
11	医療サービスの充実		関連	二次及び三次医療体制が維持されるよう、国及び大阪府に対し働きかけや連携を行うとともに、広域運営事業により、小児初期救急体制を確保する。	—	—	—	—	—	—	二次及び三次医療体制が維持されるよう、国及び大阪府に対し働きかけや連携を行うとともに、広域運営事業により、圏域内の各市や病院と協力し、小児初期救急体制の確保に努めた。 今後も中河内医療圏の中核市として、中河内保健医療協議会や懇話会への参画などを通じて、府や圏域の各市と連携した取り組みを進めていく。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	こども未来部	部局長名	新堂　剛

部局の使命
・子どもがいきいきと育つための支援の充実に向け、子どもの権利の尊重と子どもの主体性の向上などを図る。 ・みんなで支える、地域が主体の子育ち、親育ちのしくみの充実に向け、地域の人やしくみによる支え合い、子どもの地域への参加、地域のネットワーク強化を通じた子育て力の向上、身近な地域での子どもの安全確保を図る。 ・子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実に向け、子どもの成長に応じた保健サービス・子育て支援・教育の総合的な提供、次代の親を育む取り組みの充実、子どもの安全・安心な放課後の居場所づくり、すべての子どもが健やかに育つための支援の充実を図る。 ・幼児教育・保育、地域子育て支援の確保と充実に向け、子ども・子育て支援新制度の円滑な推進を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	●	主管	「八尾市こどもいきいき未来計画」に基づき、すべての子どもが様々な環境に影響されることなく健やかに育ち、すべての家庭が安心して子育てできるよう、寄り添い型の相談・支援体制の充実を図る。 とりわけ、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」の発展を図るうえで、子育て総合支援ネットワークセンターみらいを市区町村子ども家庭総合支援拠点として体制整備する。専門職配置の拡大や保健センターにおける「寄り添い型の相談・支援体制」と一体的に取り組むことにより、子どもや家庭での子育て全般についての実情把握や相談、情報提供などの充実を図る。また、このような体制に加え、八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に連携をさらに強化しながら、児童虐待の予防をはじめ、対応力を強化することにより、子育て家庭の抱える不安や悩みに応え、子どもを守る環境づくりを進める。 さらに、地域子育て支援センターの増設準備を進めつつ、出張所等の地域拠点での妊婦や子育て世帯の相談・交流の場に地域人材の参画を加え、公民で手を携え、地域全体で子どもを見守り育み合う環境づくりを進める。 また、ひとり親世帯等の中学生に対する学習支援の実施箇所数の拡大を図り、家庭での学習習慣の定着や学習意欲の向上に向けた支援に加えて、子どもが個々に抱える不安や悩みに応じた支援を進める。	児童虐待の相談件数	件	607	480	690	500	・子育て総合支援ネットワークセンターみらいの専門職を増員し、市区町村子ども家庭支援拠点としての体制整備を図った。最低配置人員の6名は配置済みだが、上乗せ人員が配置基準に満たないため、引き続き人員体制の整備に努める。 ・平成31年4月にオープンする公立認定こども園に併設する地域子育て支援センターについては、5カ所への増設準備を進めた。また、子育てホームコミュニティ醸成事業の取り組みとして、「すまいるサポーター」養成研修を実施し、身近な地区集会所等で、妊婦や子育て世帯の相談・交流の場である「おはなしひろば」を開催するなど、地域全体で子どもを見守り育み合う環境づくりを進めた。 ・ひとり親世帯等の中学生に対する学習支援の実施箇所を3か所から5か所に増やして実施した他、長期欠席者世帯への訪問等、個々の悩みに応じた支援を図った。また、近畿大学との連携により、学習支援事業に参加している子どもが自身の将来について考える機会とするため、子どもと保護者を対象に近畿大学オープンキャンパスツアーを実施した。 ・寄り添い型の相談・支援体制の充実に向け、ひとり親家庭向け相談会を実施した。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
20	保育サービスの充実	●	主管	子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを充実し、安心して保育を受けられる環境を整える。 とりわけ、保育ニーズが高い低年齢児を中心とした保育枠の拡大や、育児休業明けの保育の対応に積極的に取り組むほか、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画」に基づき、質の高い就学前教育・保育や子育て支援を提供するため、公立認定こども園の整備を進めるとともに、民間施設の認定こども園への移行を引き続き支援する。加えて、公私連携幼保連携型認定こども園共同事業の推進に取り組むなど、公民連携し、市を挙げて平成31年４月の待機児童の解消を図ることにより、保護者は働き方に関わらず安心して子育てでき、子どもは集団の中でより良い環境で健やかに育っていける環境を整える。 また、中核市移行により、産休等代替職員費補助事業や保育教諭確保のための資格等取得支援事業を本市が実施するなど、保育士等の確保方策を充実し、安心して保育を受けられる環境を整え、子育て家庭を支える。 さらに、平成31年度の公立認定こども園開園に向け、多様な子どもを受入れしていくうえで、平成30年度は2・3号枠への利用調整及び1号枠での入所事務において丁寧な情報提供を行う。	保育所待機児童数	人	47	0	18 （H30.4.1時点）	0	・保育ニーズが高い低年齢児を中心とした保育枠の拡大を図り、育児休業明けの保育の対応に積極的に取り組んだ。 ・「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画」に基づき、質の高い就学前教育・保育や子育て支援を提供するため、公立認定こども園を整備した。 ・民間施設の認定こども園への移行については予定どおり進んだが、民間施設の整備の一部に、工事の遅れや計画の見直しなどがあり、一部予定どおりに進まなかった。 ・八尾市社会福祉協議会が設置する公私連携幼保連携型認定こども園の円滑な整備・開園に向け、市との共同事業として取り組み、支援・調整等を行った。 ・市を挙げた公民連携の取り組みにより、平成31年４月で待機児童は解消する見込みである。 ・民間施設の保育士等の確保を積極的に支援するため、従前からの取り組みに加え、中核市への移行により本市が実施することとなった産休等代替職員費補助事業などを実施した。年々、保育士確保が厳しくなっている中ではあるが、各民間施設が必要な保育士を確保するなど、保育士確保に寄与した。 ・平成31年度の公立認定こども園開園に向け、多様な子どものニーズに寄り添って利用調整等を行い、円滑に入所事務を行った。
22	次代を担う青少年の健全育成	●	主管	次代を担う青少年が健全に育成されるようすべての子どもが多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境整備を進めるとともに、放課後子ども総合プランの推進に向け、子どもの主体的な地域活動の活性化や子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進める。 とりわけ、国の示す基準に沿った放課後児童室の運用をめざし、亀井地区において、学校施設等の活用により、整備を進めるとともに、保護者の就労時間に応じた多様な対応を行う社会福祉法人との連携も図りつつ、放課後児童室整備を進める。	地域事業への子どもの参加数	人	97,586	107,133	101,828	110,000	・スポーツや文化活動、また地域における多様な体験活動を行える子どもの居場所づくりを進めるために、放課後子ども総合プランにもとづく総合的な放課後対策に取り組んだ。 また、青少年育成連絡協議会と連携し、こども会のPR及び活動支援を行い、活性化に努めた。 ・「少年を守る日・家庭の日」の街頭啓発や地区住民懇談会の開催に係る働きかけ、講演会の開催等を通じて青少年の健全育成や安全確保に向けて取り組んだ。 ・放課後児童室事業において、対象児童の入室ニーズに応えるために、放課後児童室の整備及び指導員の配置を行い、保育の質の向上に努めるとともに、定員の拡充に努めた。ただし、児童の急増地区における児童室スペースの確保及び指導員の確保、また整備拡充に伴い増大する育成室業務に対する対応等が今後の課題である。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
18	母子保健の増進	●	関連	子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく取り組む。 とりわけ、核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により、安心して子育てできる環境とするため、公立認定こども園開園を機に、併設する地域子育て支援センターを増設する準備を進めつつ、各地域できめ細やかなセンター事業を展開し、「地域全体で子どもを見守り育むまち」の実現につなげる。また、保健センター事業への参加や各コミュニティセンターに出向いて子育て支援の場を提供する中で、各関係機関・部局と連携・協力し、いろいろな機会を通じて、母子の心の安定を図るとともに、親の子育て力の向上をめざし、必要な方に必要な支援を行う「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」に取り組む。	－	－	－	－	－	－	地域子育て支援センターの増設準備を進めつつ、各地域できめ細やかなセンター事業を展開した。 さらに、保健センター事業への参加や各コミュニティセンターに出向いて子育て支援の場を提供する中で、各関係機関・部局と連携・協力し、いろいろな機会を通じて、母子の心の安定を図るとともに、親の子育て力の向上をめざし、必要な支援を行った。
21	幼児教育の充実		関連	就学前施設に通う子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育に関する支援の充実を図る。 とりわけ、幼稚園教育の充実と効率的・効果的な幼稚園運営、幼稚園教育を実施するための園児募集、保育料等の市立幼稚園にかかる事務を行う。 さらに、私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため就園奨励費補助金等の事務を行うことで私立幼稚園教育の振興充実を図る。	－	－	－	－	－	－	・就学前施設に通う子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育に関する支援の充実を図った。 とりわけ、幼稚園教育の充実と効率的・効果的な幼稚園運営、幼稚園教育を実施するための園児募集、保育料等の市立幼稚園にかかる事務を行った。 ・私立幼稚園就園奨励費・就園助成費の補助を実施し、私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減した。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	経済環境部	部局長名	植島　康文

部局の使命
◎部局として、地域拠点が収集整理した地域情報を積極的に活用し、部局の施策展開や事業に役立て、八尾の地域特性にあった取り組みを進める。 ◎部局として、市内事業者が地域に根差した社会貢献等の活動に取り組み、市民、事業者、行政等との協働によるまちづくりが進められるよう連携する。 ●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮でき、稼ぐ力を高める。 ●「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現するため、地域において、事業者と地域住民がお互いの立場を理解できる。。 ●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできる。 ●市民が消費生活に関する知識を持ち、被害がなく、安心して暮らせるまちにする。 ●市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられ、八尾市外の人も訪れてみたい魅力ある八尾のまちにする。 ●特産物が継続して生産できるようにするとともに、安全安心な農産物が市民の食卓給食に供されるようにする。市民に農空間の保全など、農の持つ多面的機能を理解していただくとともに、農にふれる機会・場所をつくる。また、八尾の誇れる農産物を作り発信する。 ●市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。 ●八尾の企業に働く人たちが、それぞれの能力を高め、企業の成長を担っていけるようにする。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
36	就業支援と雇用創出	●	主管	地域における魅力ある多様な就業機会の創出の重要性に鑑み、引き続き、就業支援や市内事業所の人材確保支援ための取り組みを積極的に進める。 とりわけ、本市の就労支援の拠点施設であるワークサポートセンターの機能充実により、乳幼児を連れた求職者が利用しやすい環境整備を図るなど、多くの方のさらなる就労につなげていく。 さらに、地域就労支援事業では、相談場所や体制の強化を行い、パーソナル・サポート事業等、他の事業との連携により、就労困難者等の一人ひとりの悩みに応じたきめこまかい支援を実施する。	八尾市ワークサポートセンターにおける職業紹介件数に対する就職率	%	20.8	18	24.3	20	【人材確保】 ・会社説明会・面接会等を実施するとともに、女性活躍推進や外国人材受け入れに関するセミナー等を実施。 【環境整備】 ・ワークサポートセンター内に多目的トイレを設置し、乳幼児を連れた求職者が利用しやすい環境を確保。 【就労支援】 ・パーソナル・サポート事業及び地域就労支援事業により、就労困難者に対する就労支援を積極的に実施。 【課題等】 大阪労働局発表（平成31年2月28日）によると、有効求人倍率は1.78倍を記録しており、企業が必要とする労働力の総数が不足している状況にあり、面接会等に参加する求職者数も減少傾向にある。生産年齢人口が急速に減少していく中、女性やシニア層の労働参加をさらに推進するとともに、拡大しつつある外国人材の活用等についても取り組みを進める。
25	八尾の魅力発見と発信		主管	八尾市観光振興プランに基づき、観光施策を積極的に進め、豊かな地域資源を市内外に発信し、交流人口の増加を図り、まちの活性化に繋げていく。	八尾市に知人に紹介できる魅力があると思う人の割合	%	60.5	74	62.5	80	（一社）八尾市観光協会を中心に、市民参加型イベント「火曜まち歩き」の定例開催や、JRおおさか東線開通に向けたJR八尾駅とのタイアップ等、市内外への魅力発信に努めた。 【課題】 インバウンドや民泊等現在の観光情勢を踏まえた形での八尾市観光振興プランの見直しが必要。平成31年度からは、八尾市の観光産業が発展するためにプランの改訂作業を行う。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進	●	主管	まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する「地域経済分析システム（リーサス）」のビックデータを活用し、自治体間比較や時系列的な推移等の相対値と、地域拠点から吸い上げられた地域データ等による絶対値により、地域特性を把握しながら、産業振興会議にて議論の深化をはかり、産業集積という立地特性を活かした事業者間の協力・連携を促進するネットワーク化に向けた施策展開につなげる。	まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合	%	51.4	60	48.6	60	【実績】 中小企業地域経済振興基本条例の趣旨に基づき、「ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の実現に向け、地域内外のネットワーク化をはかるための拠点施設のしくみを構築するため、集客装置となるコンテンツを開発し、利用者にものづくりの技術の可視化を図るとともに、新商品開発やコラボレーション企画や協業モデルをプロジェクト型で促進させるための事業展開を行った。 【課題等】 さらなるイノベーションを促進するためには、コラボレーション促進や新商品開発など会員企業同士の交流促進を図るための中核支援人材の不足の解消、大企業やベンチャー、大学など外部リソースを活用したオープンイノベーションの促進に今後、注力する必要がある。
33	世界に誇るものづくりの振興と発展		主管	府内有数の工業集積を誇る「ものづくりのまち」として、その維持・発展を図ることにより、税収・雇用の確保など地域経済の好循環を実現する。また、市内企業の工場見学や異業種グループとの連携を通じて、未来を担う子どもたちや市民が「ものづくり」に関心を持つことのできる機会を創出し、市民、事業者が共に「ものづくりのまち八尾」に対する誇りを持つことにより、住工共存の実現につなげる。	中小企業サポートセンター相談等対応件数	件	1,527	1,320	1,450	1,320	中小企業サポートセンターを活用し、市内企業の競争力や付加価値の向上に努めた。 小さなロボット博やロボットフェアの開催、小学生の工場見学などを実施し、ものづくりに関心を持つ機会を創出した。 ものづくりの楽しさや大切さを知る機会をより一層創出し、相互理解の向上に努めていかなければならない。
35	味力をうみだす農業の振興		主管	本市の特色ある農産物のPRや6次産業化に取り組む農業者への支援により、本市産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策の強化と販路拡大に取り組む。	農業経営改善計画認定農業者数（国版）	人	31	33	30	36	セレッソ大阪の八尾市民応援デーでの加工えだまめ（ゆで）の販売やJR八尾駅での八尾若ごぼう販売など、販路拡大に向けた新たな取り組みをはじめ、特産物のPRを積極的に実施した。 　また、八尾若ごぼうの6次化に取り組む事業者への支援により、商品価値の向上に努めた。 【課題】 　国版認定農業者については、高齢化により更新しない人も出てくる中、いかに新規の認定者を増やしていくかに課題がある。 　6次化については、実際に商品化までたどり着くのは大変で、6次化のアイデアを持っている農業者はいても、商品化できていない状況である。
34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興		主管	地域商業の活性化をより具体的かつ戦略的に進めるための計画を商業団体自ら策定できるよう事業を展開し、地域商業の活性化を図るとともに、商業団体の体制強化及び個店の強化につなげる。 また、商業団体が地域とのつながりをめざした取り組みを支援する。	商店街や地元の個人商店で買い物をする市民の割合	%	22.7	27	26.4	27	地域商業活性化ビジョン・プラン策定団体2団体の連携事業が開催されるなど、活性化に向けた新たな展開がうまれた。今後も、「明確なビジョンやコンセプトに基づいた、計画的な取り組み」を実施していく団体の増加に努めていく。
7	消費者の保護と自立を支援する取り組み		主管	消費者が消費生活に関する知識や判断力を習得することにより、自ら消費生活に関するトラブルを未然に回避できるような自立した消費者の育成を図ることを目的として、消費者教育・啓発活動を実施する。	啓発活動実施回数	回	51	55	55	50	消費者教育講座や出前講座、街頭啓発等を実施し、消費者教育・啓発を図った。 ただし、学校現場からの依頼が無く、小中学校での出前講座は実施できなかった。 今後も、市政だよりやホームページなどの広報媒体の活用、また、各団体の会合などの機会を捉えて、積極的にPRを実施していく。
26	自然的資源の保全		主管	自然や緑にふれあう機会が増え、自然環境保全への関心が高まるよう、クリーンハイキングを実施するとともに、市民、事業者、行政が協働し、里山保全に向けた取り組みを進める。	市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	53.5	51.3	49.6	51.3	【実績】生駒山系の豊かな自然を紹介・体験するため、生駒山系広域利用促進協議会（事務局　大阪府）が11月に「生駒山麓ウォーク」を実施した。また、12月には、信貴山周辺にある歴史・文化資源や豊かな自然を活かし、エリアが一体となった広域連携イベント「第１回信貴山サイクルロゲイニング」を実施した。 【方針】イベント形式で自然環境への関心が高まる取組みを行うとともに、里山保全に向けた取り組みも進める。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	経済環境部（環境担当部長）	部局長名	鶴田　洋介

部局の使命
◎部局として、地域拠点が収集整理した地域情報を積極的に活用し、部局の施策展開や事業に役立て、八尾の地域特性にあった取り組みを進める。 ◎部局として、市内事業者が地域に根差した社会貢献等の活動に取り組み、市民、事業者、行政等との協働によるまちづくりが進められるよう連携する。 ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減をめざす。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む（働く）地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●ごみの排出量を削減し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することで、資源が循環して利用されるとともに、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
46	資源循環への取り組み		主管	ごみ減量・資源化を着実に進めていくため、地域のさまざまな場に出向き、日々の暮らしの中でより生活者に近い視点から、ごみ減量・資源化のアイデアを聞き、今後のごみ減量施策に反映させる。	１人１日当たりのごみ排出量	g/日	753.9	692	757	680	平成３１年２月より運用を開始した八尾市複合アプリを活用し、ごみに関する情報をアプリを通じて発信することにより、ごみ分別に対する意識を高め、ごみの減量・資源化を推進していく。また、ごみ減量推進の意見交換会以外にも意見を聞くために、地域の様々な場に出向き、アイデアを聞くことにより、ごみ減量施策に反映させる。
43	快適な生活環境づくり	●	主管	「八尾市環境総合計画」の基本方針に沿って、環境施策を実施し、市民・事業者とのパートナーシップにより具体的に取り組みを進める。また、公害などの未然防止を図るため、改正した「八尾市公害防止条例」に基づいて、工場・事業場等への規制・啓発活動等を実施するとともに、事業者や市民の自主的な環境保全活動を推進していく。 さらに、産業廃棄物関連の権限を活かし、産業廃棄物の適正処理の徹底を図る。	環境総合計画に基づく行動計画における事業の目標達成率	%	37.9	55	37.9	67	・「八尾市環境総合計画」の基本方針に沿った施策を実施するとともに、環境の監視及び公害発生源に対する規制・啓発活動等を実施した。 ・公害などの未然防止を図るため、平成30年10月1日に施行した八尾市生活環境の保全と創造に関する条例に基づき、一定規模以上の工場・事業場に対し、環境の保全と創造に関する協定の締結の勧奨を行った。今後も締結及び周知を推進していく。 ・産業廃棄物規制業務については、基礎自治体であるメリットを活かし、不適正処理事案への迅速な対応や立入調査回数の増加、地域拠点との連携による監視強化などを行い、不適正処理の未然防止に努めた。
44	きれいなまち八尾の実現		主管	市民、事業者及び行政機関等が連携し、環境美化に関する意識高揚とまちの美化の実現のため、市が支援できる事項等について再度検討を行う。中でも、路上喫煙対策については、国の動向に注視しつつ、路上喫煙マナーの向上に向けた取り組みの実施により、歩きたばこなどの条例違反者を減らすとともに、吸い殻などのポイ捨ての抑止を図り、駅周辺地域の美化を促進する。	公共の場所でごみやたばこのポイ捨てなどをしないようにこころがけている市民の割合	%	76.5	78	76.5	80	・八尾をきれいにする運動推進本部による活動を通して、地域清掃活動を支援するとともに、昨年度に引き続き、地域の美化活動への関心を高めることを目的として、同推進本部企業連絡会による一斉清掃キャンペーンを実施し、昨年より多くの事業者の参加があった。また、ポイ捨てをしにくい環境を地域でつくる手段として、必要に応じてポイ捨て禁止啓発看板を配布した。 ・路上喫煙対策については、路上喫煙マナー向上推進員を増員することができたが、不在の小学校区もあることから、今後も引き続き勧誘を続けていく。 ・指標については、公共の場所でごみやたばこのポイ捨てをしない人が増加するように、市民や地域団体、事業者と連携しながら、施策の推進を図っていく必要がある。また、より多くの市民に美化意識を向上できるよう、新たな企画や取り組みを提案し、次世代の環境美化の担い手を発掘したい。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
45	地球温暖化対策の推進		主管	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取組みを進める中で、特に各地域のコミュニティセンター等において、家庭における省エネについての講座を実施するなど、地球温暖化対策を推進する。	日常生活の中で地球温暖化防止に役立つ行動を取るよう心がけている市民の割合	%	78.6	90	71.2	100	・国の間接補助金を活用し、国が推進する国民運動「COOL CHOICE」と八尾市地球温暖化対策実行計画「チャレンジ80（やお）」を掛け合わせながら、市民、事業者に対してエコカーの試乗会や展示を始め、様々な地球温暖化対策の取組を推進した。 ・地域のコミュニティセンターへ赴き、各家庭で実践できる具体的な省エネ方法について講座を実施した。 ・地球温暖化対策の推進については、行政だけの取組では限界があることから、今後より一層多くの市民や事業者とともに取組を進めていくことが必要である。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部	部局長名	宮田　哲志

部局の使命
※今後の人口減少を見据えつつ、利便性、安全性、防災を主眼に計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備を進めるとともに、各施設の特性に合った持続的、計画的な維持管理に努め、整備と管理を両輪として取り組み、若い世代に住み続けたい、住んでみたいと考えてもらえる魅力ある未来の八尾づくりを推進する。 ◎長期的な将来のまちの発展を実現する都市計画について、災害に強いまちづくりを実現するために、防災幹線道路である八尾富田林線や副次核の発展に寄与するJR八尾駅前線や河内山本駅周辺の整備に取り組む。また、八尾空港西側跡地について、駅直結のにぎわいのあるまちづくりとなるよう取り組みを進める。 ◎まちは人の理念のもと、市民とともに歩む自治を進めるために、由義寺の遺構といった文化遺産と曙川南土地区画整理事業による新たなまちとの調和を図りながら事業を進める。 ◎近畿大学との官学連携について、理工学部とは効率的なインフラ維持管理の専門的な知見を得るため、また建築学部とは若者が集まり、その若者が起爆剤となる活力の創出方策について連携協定に基づき取り組みを進める。 〇都市基盤施設について、計画から設計・施工、維持管理まで一元的に担い、防災の視点を取り入れ、安全安心なまちづくりへの取り組みを進める。まちづくりの方向性としては、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るべく治山・治水に取り組む。また、歩行空間や自転車利用環境の充実や潤いのある憩いの空間整備、特色ある公園づくり等、健康づくりの視点に立った施策展開に努めるとともに、八尾市都市計画マスタープランに示した多極型都市構造における持続可能なまちづくりを進める。 〇都市基盤施設の事業実施にあたっては、地域拠点との連携した取り組みを進め、誰もが安全で安心に暮らせるための基盤整備、維持管理を実施する。 〇誰もが安全で安心に暮らせるための都市基盤施設の整備・維持管理にあたって、人材の育成の観点からOJTなどによる技術職員のスキルアップと技術の継承に取り組む。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	主管	八尾市における地域課題（少子高齢化等）が著しくあらわれている桂小学校区において、近畿大学建築学部と連携し地域課題の解消と若者（学生）が集まるような取り組みを様々な世代が交流する場づくりとして検討を進める。	適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合	%	32.9	36.8	32.0	40	近畿大学建築学部のサテライト研究室「さんぽぽ」にて、若者活躍場づくりとして地域の子どもたちと、ものづくりを行うイベントを行った。また、大学生が地域のお祭りやイベントなどへ参加することにより地域住民との交流を図った。
				曙川南地区では、組合施行による土地区画整理事業において、道路、公園・緑地、公共下水道等の都市基盤施設整備が進められている。また、一部の地区(5.7ha)においては、都市基盤整備の完了に伴いまちびらきがされており、土地区画整理事業により新たに出来上がるまちと、本市の魅力を高める由義寺跡という歴史資産との調和を図るとともに、住み続けたいと思う魅力あふれるまちの創造に向けて、引き続き技術支援を行う。							曙川南土地区画整理事業について、組合が施行する道路、公園等都市基盤施設整備、埋蔵文化財発掘調査への補助を行った。また、大阪外環状線東側の一部地区においても都市基盤整備が完了し供用開始に至った。30年8月には用地の引渡しも行われ31年度の春に商業施設が開店する予定である。次年度の事業完了に向けて、今後も引き続き組合への支援を行う。
				都市計画道路八尾富田林線の整備促進や八尾空港西側跡地の活用に伴い、八尾空港周辺の工業地域における、産業集積の維持発展支援について、産業政策課・都市基盤整備課と連携し、都市計画手法の検討・活用等により、計画的・効果的に取り組みを行い、若い世代が住み続けたいと考える魅力創出の取り組みを進める。							八尾空港周辺の老原４丁目地区 3haにおいて、工業の操業環境の保全と産業集積の維持発展を図るため、都市計画手法を活用し、用途地域の変更と地区計画を新たに定め、建築条例を制定した。今後も都市計画手法を活用し、産業集積の維持発展を図る。
				地域特性を活かした景観形成推進を図るため策定した景観計画に基づき、重点地区指定に向け検討を行い、地域との協議を進める。また、景観重要建造物等の指定に向けた調査・研究を行い、若い世代が住み続けたいと考える魅力創出の取り組みを進める。							景観計画における重点地区指定に向け久宝寺寺内町において、行政と地域共催のワークショップ形式による景観ｾﾐﾅｰを開催し、方向性を定めた。今後は、地域と連携する中で詳細の制度設計や制限事項等、地域との事前意見交換制度なども含め取り組むを進める。
				保留区域に位置付けられている、服部川・郡川地区では、まちづくり勉強会により選定された事業化検討パートナーとともに、計画的なまちづくりがなされるよう、組合土地区画整理事業や地区計画制度を用いた土地活用などについて住民・地権者へのヒアリングを行い、「未来の八尾づくり」の観点から、市街化区域への編入をめざし土地区画整理準備組合の設立に向けた取り組みを進める。また、地区内にある郡川西塚古墳の活用方法について、文化財課と連携しながら検討を進める。							服部川・郡川地区では、まちづくり勉強会と共に事業化検討パートナーと計画的なまちづくりがなされるよう、勉強会を行い、区画整理事業の実現に向けて準備組合が設立された。準備組合では民間ノウハウの活用や区画整理事業の事業費削減等を検討するため、業務代行予定者が選定された。また、郡川西塚古墳の文化財調査など文化財課と連携した取り組みを進めている。今後も市街化区域編入に伴う都市計画手続きを進めていく。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
38	魅力ある都市核などの充実	●	主管	玉串川の桜並木等、地域資源が豊かな近鉄河内山本駅周辺は、地域生活拠点となる副次核であり、にぎわい創出につながるエリアであることから、関係機関と連携し、駅周辺を核とした交通結節点機能等の充実を図ることで、市民生活の安全性、利便性の向上を図るとともに、八尾のシンボルである桜の玄関口に相応しい魅力ある、住み続けたいと思える整備を行う。とりわけ、大きな地域課題となっている狭小な踏切歩道部について、安全で快適な通行を確保するため、取り組みを進める。	住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合	%	46.5	41.8	47.3	43.0	近鉄河内山本駅周辺については、八尾のシンボルである桜並木の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、平成30年度においては地域から要望の多い山本第1号踏切の歩道拡幅について、今後整備を行う駅前広場を見据え、詳細な検討や設計を近畿日本鉄道(株)と連携して進めてきた。今後も引き続き、将来のまちの発展と若い世代に選ばれる基盤整備を着実に進めていく。
				国有地である八尾空港西側跡地について、「未来の八尾づくり」の観点から、都市機能の充実、利便性・安全性の向上を図るため、地区計画やガイドラインなどの都市計画手法を活用し、駅直結のにぎわいや若い世代が住みつづけたいと思う魅力創出の取り組みを進める。また、国・大阪市等関係機関と積極的に連携・協議を進める。							八尾空港西側跡地について、必要となる都市基盤の検討や国有地の早期売却に向け、国（大阪航空局・近畿財務局）や大阪市及び大阪府と協議し、本地の有効活用に向けた条件整理を行った。今後も本地の早期売却に向けて関係者間で協議を進める。
41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	●	主管	都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・企業等の参加を促進し、身近に潤いと憩いの空間を広げ、定住魅力の高いまちづくりを進める。 今後は、その地域に合った特色や魅力ある公園づくりを更に進める。とりわけ、曙川小学校区域に位置する近畿財務局合同宿舎跡地の一部を活用した曙川公園ついて、平成31年春の開設をめざし、地域住民とのワークショップ方式による意見交換を踏まえ、市民が「わたしたちの公園」として身近に感じることのできるように整備を行う。 玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募り、地域との協働で再生・保全に向けた取り組みを進める。また、「さくら基金」が桜再生事業に活用されていることを周知するため、情報発信に努める。	1人当たり都市公園面積	㎡	2.75	2.76	2.79	2.79	地域が中心となったワークショップでの意見を反映した「みんなの計画案」に基づき、曙川公園の整備を行った。 緑化条例に基づき、公共施設や民有地の緑化を推進した。そして春、秋の緑化啓発行事等を通して、緑化啓発活動に取り組んだ。また、地域と協働で玉串川等の桜の再生・保全事業を行った。
42	公共交通網の充実	●	主管	大阪外環状線鉄道において、平成30年度末の新大阪駅までの全線開通に向けて関係機関等と連携して事業を推進する。国土軸へのアクセス機能が強化され交通利便性が向上することで、若者の定住魅力が増し若者に選ばれるまちをめざす。 地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進める。また、路線バス事業者に対し維持存続や利用促進に向けた協議を進めるとともに、平成29年度から実施の送迎バスを活用した高齢者のおでかけ支援事業を引き続き実施する。 市内の交通事業者及び関係機関による公共交通事業者会議を開催し、持続可能な公共交通体系についての議論を行う。	公共交通が便利だと感じる市民の割合	%	61.6	63	56.2	65	市民との意見交換や情報共有の場として、交通まちづくり懇話会や交通まちづくりセミナーを開催した。また、バス事業者に対し新規路線の実施に向け、運行路線やバス停位置に関する協議や現地視察を行った。民間事業者の送迎バスを活用した高齢者のおでかけ支援事業を継続実施した。八尾市で事業を行っている公共交通事業者や有識者等からなる公共交通事業者会議を2回実施し、今後の八尾市における公共交通の方向性について検討を行った。
39	都市計画道路などの整備		主管	中部防災拠点へのアクセスだけでなく、産業道路の位置づけもあることから、都市計画道路八尾富田林線の整備については、引き続き大阪府に対して早期の事業実施に向けた働きかけを行うとともに、八尾空港周辺地域の産業集積の維持発展をめざした取組みを進める。また、都市計画道路JR八尾駅前線及び久宝寺線においては、交通機能の利便性及び生産性、防災性の向上、さらに公共交通の利用環境を高め、まちづくりの基礎となる基盤整備を着実に進める。	都市計画道路の整備率	%	54.66	55.0	55.0	55.4	都市計画道路八尾富田林線については、測量、調査、設計作業が着手された。今後も早期の事業促進を要望するとともに、八尾空港周辺地域の産業集積の維持発展を目指したまちづくりを進めていく。 都市計画道路JR八尾駅前線については、支障物件調査業務を実施し、用地の取得を進めた。 都市計画道路久宝寺線については、残りの事業用地の取得を進めるために、用地の測量業務を行なった。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
40	生活道路の整備と維持		主管	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化事業を実施するとともに、踏切対策については、事業化に向け鉄道事業者と協議を進めていく。通学路については、八尾市通学路交通安全ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに基づき、安全確保に向けた取り組みを引き続き進める。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、計画的な対策事業実施に向けた検討を進めていく。さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、平成28年度に策定した八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、各施設毎の効率的・効果的なマネジメント体制の確立及び台帳システムの統合を図る。 これらの事業展開により、「安全安心」「生活の質の向上」「生産性の向上」といったストック効果を高める。	道路が安全に利用できると思う市民の割合	%	22.6	25.6	21.9	26.0	交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、駅周辺道路のバリアフリー化工事を実施した。市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、安全対策については、八尾市通学路交通安全対策プログラムに基づき、交差点のｶﾗｰ舗装化、仮設ハンプ設置による社会実験を実施するなど、市民の暮らしに密着した生活道路の整備と改良を計画的に進めた。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線、踏切対策については、計画的な対策事業実施に向けて、検討を行った。 都市基盤施設の維持管理については、近畿大学理工学部との官学連携、及び都市整備部の庁内推進体制により、都市基盤施設維持管理基本方針（行動計画）に基づく取り組みを実践した。台帳システムについては、機能充実を図るため公園台帳システムとの統合を図った。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を行った。
				市民に身近な生活道路の安全・安心を確保するために、日常的なパトロールや地域拠点とも連携し道路損傷の早期発見、迅速な対応を着実に実施する。通学路については、関係課と連携し効率的・効果的な交通安全対策を実施し、安全確保に引き続き取り組む。さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、道路及び道路施設の生活道路の安全確保と快適な環境を保全するため、適正な維持管理を図り、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基 づき、個別施設計画の策定に向けて、舗装及び交通安全施設の点検を実施し、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組む。							日常的なパトロールや地域拠点とも連携し道路損傷の早期発見、迅速な対応を着実に実施した。また、平成31年2月からITを活用した複合アプリ「やおっぷ」の運用を開始した。通学路については、関係課と連携し効率的・効果的な交通安全対策を実施し、安全確保に引き続き取り組んだ。八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基 づき、個別施設計画の策定に向けて、舗装及び交通安全施設の点検を実施し、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組んだ。
47	治水対策と環境を意識した水環境の形成		主管	水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに良好な水環境の創造を図るため、公共下水道事業と連携し河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施するとともに、雨水流出抑制施設として小・中学校の校庭貯留施設整備や民間開発における貯留施設の設置･透水性舗装の整備を実施していく。さらに、環境を意識した水環境の形成を図るため、玉串川において景観に配慮した護岸改修を引続き進める。 また、大阪府と連携し、砂防堰堤や恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備を促進し、治山・治水に取り組んでいく。これらの事業展開により、「安全安心」「生活の質の向上」「生産性の向上」といったストック効果を高めるとともに八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づく台帳システムの統合を図る。	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	73.0	74.7	74.3	76.4	浸水被害の防止を図るため、公共下水道事業と連携し、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施した。また、雨水流出抑制施設として南高安中学校の校庭貯留施設整備（1,093㎥）や民間開発時等における貯留量確保（1,585㎥）のための指導を行った。 また、景観に配慮した水環境の形成を図るため、大阪府と連携し、玉串川の護岸改修を実施した。砂防堰堤や恩智川（法善寺）多目的遊水地については、事業主体である大阪府へ事業の推進を要望した。また、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針（行動計画）に基づき台帳システムの統合を図った。
				水害・土砂災害の防止及び被害の軽減と良好な水環境の創造を図るため、排水ポンプ施設の調査点検や補修及び河川水路の清掃・浚渫等を行い通水確保に努める。また、河川・水路の適正な維持管理を行っていくとともに、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、さらに効率的・効果的な維持管理の手法を検討する。							排水ポンプ施設の調査点検や補修及び河川水路の清掃・浚渫等を行い通水確保に努めた。また、河川・水路の適正な維持管理を行っていくとともに、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、さらに効率的・効果的な維持管理の手法を検討した。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
5	交通事故をなくすための安全意識の高揚		主管	警察、交通安全協会、地域等の関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施する。また、大阪府自転車条例により義務化された自転車保険の加入促進に向けた取り組みを行う。	交通事故件数	件	966	1,080	896	1,000	関係団体と連携し、スタントマンによる交通安全教室を開催するなど、様々な交通安全教室や啓発活動を行った。また、自転車保険の加入促進については、自治会掲示板でのポスター掲示や交通安全イベント等において広報活動に努めた。
6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施する。市営自転車駐車場の利便性の向上と長寿命化を図るため、経年劣化が見られる施設について改修を実施する。	自転車駐車場利用率	%	83.9	88	85.6	90	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施した。 また、市営自転車駐車場の施設について緊急性等の判断を行い、優先順位を決め改修を実施した。自転車駐車場指定管理者選定委員会を開催し次期指定管理者候補者を選定を行った。近鉄八尾駅北側路上自転車駐車場整備のための、道路基盤整備を行い、実施に向けた取り組みを行った。 自転車の通行空間として、市道の路面に矢羽根を表示した。
26	自然的資源の保全		関連	自然環境保全への市民意識の高揚および市民の健康増進を図るため、清掃ハイキングを実施し、自然に親しむ活動・啓発を行う。また、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進する。	－	－	－	－	－	－	自然環境保全への市民意識の高揚および市民の健康増進を図るため、心合寺山・高安山史跡巡り＆清掃ウォーク等を実施し、自然に親しむ活動・啓発を行った。
35	味力をうみだす農業の振興		関連	農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備を実施する。また、ため池については、老朽化対策として堤体改修を実施するとともに、被災時に下流への影響が大きいため池については、耐震性診断を大阪府と連携し計画的に取り組む。	－	－	－	－	－	－	農業の効率化を図るため、農道・農業用排水路の整備を実施した。また、財産区財産水防ため池については、老朽化した堤体改修を実施するとともに、大阪府と連携し、耐震性調査診断を5カ所において実施した。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部（下水道担当部長）	部局長名	赤鹿　義訓

部局の使命
・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、将来にわたり安定した下水道サービスの提供を行う。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
49	下水道事業の推進		主管	・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、公共下水道の整備を計画的に推進し、また下水道長寿命化計画に基づく改築・修繕工事により、下水道施設の適正な維持管理に引き続き取り組む。 ・これまでの長寿命化計画から、下水道施設全体を一体的に捉えた、計画的な点検、調査、修繕・改築を行うための「下水道ストックマネジメント計画」への転換を図り、新たな計画に基づく事業展開を行う。 ・安定的な下水道サービスを提供するために、平成29年度に策定した中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に基づき効率的かつ効果的な事業運営を行う。	公共下水道（汚水）整備人口普及率	%	92.9	96.6	94.1	100	・平成30年度が初年度となる経営戦略に基づく投資財政計画に沿った事業展開を行った。 ・公共下水道整備人口普及率の平成30年度の実績見込値は、平成29年度実績と比べ0.5ポイント増の94.1%となり、目標値96.6%に対しては2.5ポイント下回っている。現在事業箇所の多数を占めている東部エリアについては狭隘な道路が多い等、施工条件が厳しいことから、目標達成は相当困難な状況である。今後も地域特性に合った事業執行に取り組む。 ・公共下水道接続率の平成30年度の実績見込値は、平成29年度実績と比べ0.6ポイント増の90.8%となり、目標値91.1%に対しては0.3ポイント下回っている。単年度の進捗で大きく向上する見込みとなったのは、水洗化促進の効果的な取組みとして、地域と期間の集中的な勧奨活動を部内職員との連携により実施したことによるものである。今後も、接続率の向上に向け、引き続き部内連携に取り組むとともに、さまざまな手法を検討し、さらなる効果的な勧奨活動に取り組む。 ・老朽化対策については、長寿命化計画に基づく改築・修繕工事を平成26年度から平成30年度の5か年計画で実施し、計画通り8.3kmを完了した。また、これまでの長寿命化計画から、下水道施設全体を一体的に捉えた、計画的な点検、調査、修繕・改築を行うための「下水道ストックマネジメント計画」への転換を図り、平成30年度より点検、調査を実施している。
					公共下水道接続率	%	89.9	91.1	90.8	92	

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	建築部	部局長名	比留間　浩之

部局の使命
○誰もが安全で安心して住み続けられる八尾の実現のため、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋がるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うと共に、空家対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。 ○生活困窮世帯等の住宅のセーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて、安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。 ○学校園及び公共施設について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	・既存民間住宅のストックを活用するなど、新たな住宅困窮世帯への住宅のセーフティネットの構築に向けた調査・検討を行う。 ・安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう情報提供や啓発に取り組み、既存民間住宅の耐震化率の向上につなげる。 ・若い世代の定住促進の観点から、新婚、子育て世代等が安心して住み続けることができるよう、八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、計画的に事業を実施する。 ・とりわけ、これまでの管理不良空家に対する取り組みに加え、「八尾市空家等対策計画」に定める基本的な方針を踏まえ、若い世代が無理のない負担でニーズに合った住まいを確保できるような取り組みなど、空家の予防、管理、活用の取り組みなどを行うことにより空家の増加抑制につなげる。	既存民間建築物の耐震化率	%	77	82	79	85	・住宅セーフティネット法施行規則の改正に合わせて本市の規則改正を行い、登録申請時の手続きの大幅な簡素化を図った。 ・市内各地区の防災訓練や各種イベントなどでの啓発や展示会の開催を行うと伴に、耐震補強や空家管理等に係る講演や相談会を行った。 ・八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、住宅の管理運営、耐震改修及び住戸改善を行った。引き続き同計画に基づき計画的に事業を実施する。 ・「八尾市空家等対策計画」に基づき関係団体と空家等対策に係る協定を締結し、それぞれの得意分野を活かした連携に取組んだ。また、利用者の利便性及び住宅に関する様々な制度等の周知啓発の有効性の向上のため「住宅」に関する専用ページを開設すると伴に、空家等の発生を抑制し良好な住環境を確保することや空家等の利活用に伴う定住促進を図ることを目的に「八尾市空家バンク」を創設した。
9	公共施設・設備の効率的な機能更新		主管	市有建築物の機能更新時にはバリアフリー化、省エネルギー化などを行い、既存施設の改修時には長寿命化と安全性の確保を進める。	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	53.1	56	51.9	60	市有建築物の整備、改修時において、バリアフリー化・省エネルギー化を考慮した設計を行い、市民が長期的にわたり利用しやすい公共施設の整備に努めた。
24	教育機会の均等	●	関連	すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、学校園施設の補修・修繕等の営繕業務に取り組む。	－	－	－	－	－	－	・学校園からの修繕依頼に基づき、施設・設備の修理営繕業務を行い、良好な教育環境の確保に努めた。 ・市立中学校3校のエアコン設置工事、市立小学校3校のトイレ洋式化工事を行った。
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	関連	都市計画法に基づく開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境の形成を誘導する。 また、市街化調整区域の適切な保全のため、開発事業を規制し、無秩序な市街化の抑制を図る。	－	－	－	－	－	－	平成30年度の開発許可等の件数は、市街化区域で47件、市街化調整区域で9件であった。平成31年度（2019年度）以降も法令等に適合した開発行為を確実に誘導することで、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋げる。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	消防本部	部局長名	藤原　正彦

部局の使命
災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織などの地域防災力を向上させる。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
3	災害に強い消防体制づくり	●	主管	■複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的な取り組みを図り災害に強い消防体制を充実強化する。 ・消防施設などの機能更新及び人員確保 ・高度救助体制の充実強化（高度救助隊の運用） ■火災の少ない八尾市をめざし予防行政を充実強化する。 ・放火防止対策 ・住宅防火対策（住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の促進） ・予防査察・違反是正・重大違反対象物の公表 ・ひとり暮らし高齢者世帯への防火診断 ・火災予防に関する広報 ■救命率の向上をめざし救急体制を充実強化する。 ・救急救命技術の向上 ・救急車の適正利用促進 ・応急手当の普及啓発 ■地域防災力の向上をめざし消防団、市民、事業所、地域拠点との連携を充実強化する。 ・自主防災組織の訓練 ・消防団、地域(自主防災組織、まちづくり協議会等)、事業所（防災協力事業所等）、地域拠点(出張所等)との連携 ・地域防災力向上に関する広報	八尾市の出火率 ※1	件	1.3	1.4	1.5	1.3	・高安出張所屋上防水工事及びシャッター取替工事を完了した。 ・人員体制の充実強化を計画的に進めるとともに、研修派遣及び教養訓練を実施し、職員の資質向上に努めた。 ・中核市移行に向けて、高度救助体制の充実強化の推進を目的とした救急救助課の創設及び人材育成と組織管理の観点から予防課建築係の査察係への統合を行った。 ・高度救助隊を発足するとともに、救助隊員の各種訓練や研修派遣等により専門知識及び技術等を習得するなど、人命救助体制の充実強化を図り、救助高度化を図った。 ・救急隊員の資質向上を図るため、各種訓練や研修派遣等を実施し、救急体制の充実を図った。 ・市民に対し住宅用火災警報器の設置促進・維持管理及び放火防止対策の啓発活動を行った。 ・違反対象物公表制度の運用を開始し、市民に対して防火安全に対する情報提供を行った。 ・平成31年10月から義務化される飲食店における消火器設置に向け、該当対象物に対してチラシ配布を行い、周知を図った。 ・救急車の適正利用の促進を図るため、転院搬送要請に関するガイドラインを策定し運用を開始した。 ・AEDを含めた心肺蘇生法の救命講習を開催し、応急手当の普及啓発に努めた。 ・「消防団活性化総合計画」に基づき、消防団機械器具置場の実施設計と防火衣等の機能更新を行い消防団施設・装備の充実強化に努めた。 ・消防団の人員増強と女性分団を創設し、災害時に対する人員強化に努めるとともに、女性分団による応急手当指導等を行い市民への普及啓発に努めた。 ・自主防災組織に対し、防災訓練等の活動支援及び防災リーダー育成研修会の開催等により訓練実施率100%を達成し、地域防災力向上に努めた。 ・女性防災リーダー育成と子供たちやファミリー層（若い世代）の防災意識の向上のため、体験型防災イベント「YAO自主防災フェスタ」を開催した。 ・大阪経済法科大学の学生で組織する消防支援ボランティア（SAFETY）に対して指導と援助を行い、地域防災力の次世代の担い手として育成し、大規模災害等における地域防災力の向上に努めた。 ・大規模災害時における地域防災力の向上を目的として、ため池付近や防火水槽が設置されている公園等の5か所に消火活動用資機材（ポンプセット）の配置及び更新を行った。 ・防災協力事業所に対して、消防ポンプ等取り扱い訓練指導を実施し、地域防災力の向上に努めた。
					八尾市の救命率 ※2	%	5.2	12.7	9.4	13.8	

※1）人口1万人あたりの出火件数
※2）心肺停止患者が、救命措置を施され病院へ搬送後、1カ月以上生存した割合

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	市立病院事務局	部局長名	植野　茂明

部局の使命
《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。 《病院事務局の使命》 「医療の質の向上」と「経営の健全化」は病院運営における車の両輪であり、安定経営に必要となる資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
11	医療サービスの充実		関連	市立病院は、地域の中核病院にふさわしい医療機能の向上を図るとともに、中核市八尾唯一の公立病院として、市保健所等との一層の連携強化を進めること等により公衆衛生に貢献することが求められている。 そのため、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。また、地域がん診療連携拠点病院として、これまで充実を図ってきた手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなどの診療を継続するとともに、市保健所等との連携により地域のがん対策の一層の充実をめざす。さらに、生活習慣病である循環器疾患や糖尿病等の診療に対して積極的に取り組む。これらの地域で求められる医療提供により、公立病院としての存在意義を高めていく。 また、病院の維持管理・運営について、公民協働の姿勢を重視しつつ、PFI契約終了後を見据えた取り組みを進める。	市立病院におけるがん患者の診療実績	人	2,036	2,180	2,243	2,300	（平成30年度実績） ・今年度末で契約終了を迎える現PFI事業について、公民協働での取り組みを進めた。 ・次期PFIの契約に向け手続きを進め、平成31年3月25日をもって契約締結を行った。 ・診療面においては、病床の高稼働が続き、病床利用率が90%を上回る見込みであり、適切に進めることができた。 ・黒字化が厳しい状況であったが、単年度黒字を継続し、安定経営の指標となる資金剰余額も30億円を超える額で確保できる見込みであり、健全経営を維持している。 ・市保健所とは、災害・感染関係の共同訓練や共同でのセミナー開催等、様々な連携を行った。 （平成31年度に向けた課題） ・引き続き、市の唯一の公立病院として、市保健所との連携に努め、政策医療に取り組むとともに、国指定の地域がん診療連携拠点病院の更新をめざし、がん診療の充実に努める。 ※国指定の地域がん診療連携拠点病院の制度が変わり、高度型と一般型のいずれかでの更新が求められたが、厳しい要件の一部が未整備（経過措置のあるもの）のため、1年のみの更新となり、平成31年度に再更新手続きが必要となった。 ・第2期PFI事業の円滑な運用開始を行っていく必要がある。 ・「臨床の現場」という立場から、市保健所との連携を様々な場面で進めていく必要がある。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
12	地域医療体制の充実	●	関連	市立病院は、急性期病院として、適切な医療が提供できるよう、新たに策定した第3期経営計画を推進することにより、医療の質の向上と健全経営の維持を図る。 また、市保健所・市健康推進課及び八尾市医師会などとの連携を図りながら、地域医療支援病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を基盤とした、病病・病診・病薬連携を強化するなど、地域全体の医療水準の向上を図る。 さらに、多様な実施内容での市立病院公開講座の実施や出前講座の継続により、市民等に分かりやすく医療情報や市立病院の医療機能の発信に努める。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率57.5 逆紹介率83.6	紹介率50以上 逆紹介率70以上	85.2	紹介率50以上 逆紹介率70以上	（平成30年度実績） ・医療機能の分化と役割分担による連携の一層の推進が求められる中、紹介・逆紹介に努めた。 ・市保健所の設置を見越し、平成29年度に調整を進めた医療・介護連携に臨床現場として貢献していくための、次の2点の取り組みを円滑にスタートさせた。 ①「八尾市立病院病診薬連携システム」の利用可能業種範囲を訪問看護師及びケアマネージャーにも拡大 ②本市において在宅・在施設で看護ケアを行っている訪問看護師に当院の認定看護職員が同行する「認定看護師同行訪問看護」の実施 （平成31年度に向けた課題） ・地域医療支援病院に対する逆紹介の取り扱い基準の見直しなどにより、承認要件の達成が厳しさを増す中、一層の逆紹介の推進を図る必要がある。 ・地域医療構想の調整に向け、大阪府・市保健所が開催する会議等に参画し、当院が中河内医療圏において、急性期医療を提供することで、貢献していくという方針により、対応する必要がある。 ・「八尾市立病院病診薬連携システム」の更新を予定しており、利便性の向上等に取り組んでいく必要がある。 ・「臨床の現場」という立場から、市保健所との連携を様々な場面で進めていく必要がある。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	水道局	部局長名	松井　順平

部局の使命
安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できるよう、「八尾市水道ビジョン」（平成20年度～平成32年度）の基本理念である「安全と安心が　未来を拓く　信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を持続しつつ、「自然災害や危機事象に強い水道」を確保し、水の安定供給を維持していくことにより、市民生活の安定及び地域産業の振興に寄与するなど、魅力ある地域づくりに貢献すること。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
48	上水道の安定供給		主管	水道ビジョンを推進し、健全経営を持続しながら、水道施設・管路の老朽化対策、耐震化などの災害に強い水道サービスを提供していくための経営戦略として策定した中期経営計画に基づき、業務の改善や意識改革に取り組む。また、積極的に広報・広聴活動を行い、顧客満足度が向上するよう取り組みを進める。そのため、アセットマネジメント等を活用し、中期経営計画の進行管理を定期的に行い、PDCAサイクルを徹底する。	管路の耐震化率	%	21.3	24.6	24.6	26.8	・アセットマネジメントについては、詳細型に移行するための作業を実施するとともに、中期経営計画は平成30年度の進捗状況を確認した上で次年度以降の計画を見直すなどPDCAサイクルの取り組みを実践した。 ・管路の耐震化については、平成30年度の目標値を達成する見込みであり、平成32年度の目標値である26.8%をめざし、管路の耐震化を進めていく。 ・水道モニター制度を活用した広報・広聴活動により、広報への掲載内容の見直しを行うとともに、地域の防災訓練等への参加や出前講座の実施においてもわかりやすく効果的な広報の実施に努めた。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育総務部	部局長名	尾谷　祐司

部局の使命
・「八尾市教育大綱」の8つの方針、及び「八尾市教育振興計画」で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
24	教育機会の均等	●	関連	小中一貫教育の推進について、平成29年11月に策定した「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、平成31年度の導入に向けて義務教育学校の設置や教育課程特例校制度の検討を行い、魅力ある学校づくり、特色を生かした学校づくりを行うなかで特認校制度の導入の検討を進める。 すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育環境の整備に取り組む。 学校規模等の適正化を図るため、また、学校施設の老朽化対策等のため、施設整備事業を実施する。 また、学校及び家庭が抱える様々な課題に対して、学校、地域、地域拠点が連携して課題を共有する仕組みを活用し、具体的な取り組みにつなげる。	－	－	－	－	－	－	「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、平成31年度からの義務教育学校の設置や特別の教育課程を編成・実施する教育課程特例校制度の導入に向けた検討を行い、特認校を見据えた魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりを進めた。 すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育環境を整備するため、施設面では、ブロック塀改修や普通教室へのエアコン整備に取り組んだ。 学校規模等の適正化を図るため、また、学校施設の老朽化対策等のため、施設整備事業として、桂小学校改築事業やトイレ洋式化等改修工事を実施した。 学校、地域、地域拠点が連携して課題を共有する仕組みを活用した取組みの実施や他の校区との情報共有、学校教育部とともに「地域とともにある学校づくり」を推進するための研修会等を実施した。
21	幼児教育の充実		関連	「就学前施設における教育・保育と子育て支援～公立の認定こども園の整備～」に基づき、こども未来部・学校教育部と連携し、市域全体において認定こども園の整備促進を図るとともに、質の高い教育・保育の研究等を進める。	－	－	－	－	－	－	幼保連携・一体化の推進に向けて、こども未来部と連携して公立認定こども園の整備促進を図った。 また、幼保小合同研修会や小学校一斉授業見学（体験）を実施することで、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、平成29・30年度の2カ年で研究を行い、質の高い教育・保育の研究等を進めた。
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	関連	適材適所な人事配置、学校訪問や校長からのヒアリング等による状況把握、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図るとともに、クラブ活動の指導を支援することにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与する。 また、「学校における働き方改革」を進めるための環境整備に取り組む。	－	－	－	－	－	－	学校訪問や校長からのヒアリング等により、各学校園や教職員の状況把握をし、適材適所な人事異動による計画的な人事配置を行った。また、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図った。さらに、クラブ活動の指導を支援した。これらにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与した。 「学校における働き方改革」を進めるための環境整備については、夏季休業中の学校閉校日を設定した。また、教職員の勤務時間の正確な把握・集約に努め、業務の精選や教職員の意識改革を図りながら、更なる勤務時間の適正化に取り組む。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育総務部（生涯学習担当）	部局長名	田中　淳二

部局の使命
・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果が社会に還元できる仕組みづくりを進めるとともに、身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進める。 ・市立図書館については、情報拠点（知の拠点）をめざし、市民の学びたい意欲を充たし、心豊かに生活できるよう、また、すべての市民が利用しやすい施設となるよう充実を図る。 ・地域の文化財が次世代に受け継がれるよう、市民・地域とともに歴史資産を活用したまちづくりを進め、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、楽しみ、かつ学べるような環境を醸成するとともに、歴史資産を八尾の魅力のひとつとして発信する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
27	歴史資産などの保全と活用	●	主管	地域に受け継がれてきた歴史的風土や文化財を次の世代に伝えていくため、歴史資産のまち‘やお’推進市民会議での議論等を踏まえ、市民とともに歴史遺産を活かしたまちづくりに関する構想をまとめ、歴史学習の場としての活用や、市民協働による調査・保全活動、情報発信等に取り組む。 とりわけ、『続日本紀』に記載がある弓削道鏡と称徳天皇ゆかりの由義寺跡は、学識経験者の指導のもと整備に向けた調査を行うとともに、保存を図るために公有化に向けて検討する。併せて由義寺跡を市民の資産として認識を高め、多くの方に知ってもらうためにシンポジウム等を開催し、情報発信を地域とともに進める。 また、本市の魅力の一つである国史跡の心合寺山古墳や高安千塚古墳群をより多くの人々に活用してもらい地域の活性化につなげていくために山麓部の史跡の保全を進め、歴史民俗資料館などの施設との連携を推進する。	文化財の保全・活用に関するボランティアの登録人数	人	25	27	30	33	歴史資産のまち‘やお’推進市民会議や庁内会議での議論等を踏まえ、歴史遺産を活かしたまちづくりに関する基本的な方針をまとめた。 国史跡となった由義寺跡については、新たに設置した八尾市史跡保存活用審議会の指導のもと発掘調査を行うとともに、指定地の公有化を行った。さらに、由義寺跡に関するシンポジウム等を開催し、普及啓発に努めた。また、国史跡高安千塚古墳群保存の一環として、郡川西塚古墳の追加指定に向けた発掘調査を実施した。 八尾市の歴史資産を多くの人々が活用し地域の活性化につなげていくため、山麓部を中心とした史跡の保全を進めるとともに、由義寺跡を歴史学習の場として活用できるよう、保存活用計画の策定を進めるとともに、継続的な普及啓発に取り組む。
28	生涯学習の取り組み	●	主管	子どもの読書活動の推進を計画的に実施することで、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人生をより深く生きる力の育成に資する。 また、子育て、健康づくり、学習支援、郷土資料、文化・芸術など各分野におよぶ図書館資料の活用により、市民の調査研究、こころの豊かさの醸成に役立つ資料提供を行う。 さらに、学校図書館や就学前施設、地域拠点との連携を図り、市内の様々なところで市民が読書を楽しみ、また、図書館ボランティアが活躍できる場となるよう図書館サービスの充実を図る。 また、「八尾市第２次生涯学習・スポーツ振興計画」に基づき、すべての市民が生涯を通じて自己の人格を研き、学び続け、そして、学んだことを地域に還元して活躍できるまちづくりを進める。 とりわけ、地域拠点との連携を一層強化する中で、市民自らが地域の課題を考え、まちづくりに資する人材の育成を図る地区生涯学習推進事業を進めるとともに、若者が自らの強みを活かして、子どもたちがスポーツや学習など様々な体験ができる機会を創出する活動への支援を進める。 さらに、「まちのなかの達人」が地域で活躍する場の充実を図るため、地域拠点や学校との連携をより一層進める。また、家庭の教育力を高めるため、学校・地域拠点と連携した学習・啓発を充実する。	市民１人当りの年間の図書の貸出点数	点	8.2	10.7	7.3	11.6	八尾市子ども読書活動推進計画の策定に向けた検討を進めるとともに、子どもの読書活動を推進する取り組みとして乳幼児への読み聞かせや中学生を対象としたビブリオバトルなどを開催した。 また、図書館ボランティアや地域拠点施設等と連携したイベントを開催するとともに、小・中学校とも連携し職業体験の受入や学校への図書資料の貸出を実施するなど図書館サービスの充実に努めた。 今後においても、子どもを中心に本に親しむ機会づくりに取り組んでいくことが求められている。 また、八尾市第２次生涯学習・スポーツ振興計画に基づき、地域拠点との連携を図りながら、各地区コミセン講座の開催や市民大学講座を開講するとともに、「まちのなかの達人」については、生涯学習センターにおいて、まちのなかの達人数名による体験会を開催することで、活躍の場の創出とPR活動を展開した。今後、地域で活躍している市民の登録の促進を一層進めていく。 さらに、若者の強みを活かす若者活躍場づくり事業については、3グループの大学生が八尾市の子どもたちを対象にした事業を展開した。 家庭教育学級については、各学校において、昨今の諸問題をテーマに地域住民とともに学ぶ学習会を開催した。今後、家庭教育の充実に向けて、地域と学校との連携を強化する仕組みづくりが求められている。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
31	スポーツ・レクリエーションの取り組み		主管	「八尾市第2次生涯学習スポーツ・振興計画」に基づき、各種スポーツ・リクリエーション活動の充実、とりわけ、子どもたちがスポーツ活動を体験できる環境の充実を図るため各種スポーツ団体との連携による取り組みを進める。 また、市民がスポーツを楽しむ機会の一層の充実に向けて、恩智川治水緑地第2期工区での暫定供用を引き続き行う。さらに、市民が習得したスポーツの技術や成果を活かして地域で活躍できる環境の充実を図る。	運動・スポーツをしている人の割合	%	33.7	40.5	29.9	45.0	八尾市第2次生涯学習・スポーツ振興計画に基づき、市民がいつもで、気軽に運動に親しめる教室やスポーツイベントを開催した。 また、NHK等が主催するラジオ体操を高安地区の協力を得ながらの開催やセレッソ大阪などプロスポーツとのタイアップ事業を開催することで市民が間近でプロ競技を観戦する機会を創出した。 他にも、市内の各スポーツ団体との連携による市民大会などを開催し、多くの市民の参加をいただいた。 今後は、「健康まちづくり宣言」を踏まえて、市民の健康づくりを一層進めるためにも、より多くの市民が日常生活の中で、気軽に運動に親しんでもらうための啓発等が重要と考える。
25	八尾の魅力発見と発信		関連	今東光資料館の公開資料や企画展示などを通して、広く市民に八尾の郷土や生活文化の魅力を見つめる機会を提供するとともに、生まれ育ったまちに対する愛着や誇りにつながる取り組みを進める。	—	—	—	—		—	春季企画展示『東光の舌』の実施により、「食」をテーマに河内の食文化について紹介するとともに、秋季企画展示『「お吟さま」の生きた時代』の実施により、今東光の直木賞受賞作品を通じて、郷土や生活文化の魅力について発信した。

平成30年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	学校教育部	部局長名	今岡 誠司

部局の使命
八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人間の育成」のもとに、「～未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』～」の実現に向け、8つのめざす子ども像である①知識を活用する子ども、②学習意欲あふれる子ども、③ねばり強い子ども、④健やかで心豊かな子ども、⑤人とのつながりを大切にする子ども、⑥マナーやルールを守る子ども、⑦生命を大切にする子ども、⑧わが国と郷土を愛する子どもを育むための施策を推進する。

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	主管	中核市移行にあたり、八尾市教育センターにおいて機能の充実を図り、「八尾市の教職員を八尾で育てる」という方針のもと、地域に愛着と誇りをもつ子どもの育成をめざす。とりわけ、教職員の研修内容の充実をはじめ、研究拠点校においては「八尾市小・中学校連続性のあるカリキュラム」を活用した研究を進め、その成果を市内すべての学校に共有する。 また、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、すべての中学校区でキャリア教育の視点を活かした義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進に向けた学校組織づくりを推進する。 若い世代を育てる未来の八尾づくり」においては、学習指導要領改訂への対応とともに、自ら行動を起こし他者と協力しながら考え解決を図る、挑戦する姿勢を持った子どもや、地域と共に育ち郷土を愛し、八尾の未来を支える子どもを育成するための取り組みを展開する。 また、八尾市いじめ防止基本方針に則り、学校園におけるいじめの早期発見と未然防止、また適切で迅速な対応への指導助言を行う。 体力・健康安全面では、小学校からの「体つくり」を意識した授業を充実させ、中学校卒業後も楽しく運動に親しむ習慣が続き、体力の向上に繋がるよう取り組む。 また、小学校給食が安全かつ確実に提供されるよう、食物アレルギーについて国の指針に基づく対応を基本とし、誤配や誤食による健康被害を予防する。 また、健康診断や環境衛生業務を適切に実施し、学校園における児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	%	44.6	54	71.2	60	学校教育全体を通して、規範意識やマナー、自他の人権を尊重する意識と態度、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の育成をはじめ、家庭・地域との連携、教職員の指導力の向上等、効果的な施策展開に加え、小学校の放課後学習の実施学年の拡大と中学校の定期考査前や長期休業中の補充学習への学習サポーター活用も継続し、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図った。また、「八尾市の教職員を八尾で育てる」という方針のもと、地域に愛着と誇りをもつ子どもの育成をめざし、中核市移行に合わせて開所した教育センターにおいて、府より移譲を受けた法定研修をはじめ、教職員の資質向上をめざした各種研修を効率的・効果的・系統的に実施するとともに、新学習指導要領の円滑な実施に向けた「道徳」「外国語」「プログラミング」等の研究・研修を進め、その成果を発信した。 次に、「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、全中学校区でキャリア教育の視点を活かし、義務教育9年間を見通した一貫した指導を行う中で、義務教育学校として開校する高安小中学校及び教育課程特例校制度を導入する桂中学校区を研究拠点校として位置づけ、様々な分野の知見も取り入れながら実践した「特色ある学校づくり」の成果を、各学校に発信することで、本市教育の一層の振興を図った。 次に、体力・健康安全面については、各学校において体力づくり推進計画を作成し、課題に正対した取り組みを推進するとともに、子どもたちが主体的に運動する授業を展開する等、児童・生徒の体力向上を図った。
					学校のきまりや規則を守っている児童・生徒の割合	%	89.55	87	87.15	90	
					全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均値の全国比	―	0.96	1.00	0.97	1.00	
					全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	―	0.97	1.00	0.95	1.00	
24	教育機会の均等	●	主管	子どもの貧困対策と関連して、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、適切に就学援助を行うとともに、持続可能な制度とするため社会・経済状況に適応した必要な見直しを検討する。また、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、教職員の資質向上と保護者対応等への支援を図る。 激しい社会環境の変化に対応でき自立した社会人となるよう、キャリア教育の充実を図り、将来の進路や生き方について考える機会を通して、「未来を切り拓くチャレンジする『八尾っ子』」の育成をめざす。 市立特別支援学校が培ってきた教育内容をもとに特別支援教育を一層充実させるため、法の主旨にある合理的配慮を踏まえ、就学相談や個に応じた対応等をより丁寧に実施する。 日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援などのため、日本語指導補助員を派遣する。また、直接編入の児童生徒のため、緊急的な通訳派遣などの支援を行う。	スクールソーシャルワーカーの活動件数	件	367	435	865	64	不登校や問題行動等課題のある子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカーを学校へ派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して、派遣校における生徒指導体制の充実を図った。 市立特別支援学校が培ってきた教育内容をもとに特別支援教育を一層充実させるため、障害者差別解消法の主旨にある合理的配慮を尊重し、障がいのある子ども本人や保護者の教育的ニーズを踏まえた就学相談や個に応じた対応等を学校園や関係機関との連携のもと丁寧に実施した。 日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習指導や適応指導の充実や保護者とのコミュニケーションの円滑化を図ることができた。
					日本語指導などの派遣時間数	時間	9,442	11,200	10,528	12,000	

施策	施策名	重点	主管／関連	部局における平成30年度の重点的な施策展開の基本方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標						実績・課題等 ※「平成30年度における部局の重点的な取り組み内容」も踏まえ、内容を記載してください。
					指標名	（単位）	実績値	目標値	実績見込値	めざす値	
							H28	H30		H32	
21	幼児教育の充実			「若い世代を育てる未来の八尾づくり」において、就学前から切れ目のない支援が求められており、より質の高い幼児教育を提供できるよう検討を重ねる。	幼児教育の実践について満足している保護者の割合	%	97.9	98	95.5	100	就学前施設及び小学校の円滑な接続に向けて、「接続期における教育・保育実践の手引き」を活かした幼児教育の実践や、保幼小合同研修会等を通して、教育・保育の質の向上及び中学校区を単位とした幼児教育と小学校教育の円滑な接続を強化を図るほか、小学校一斉授業見学（体験）を実施した。 また、平成31年度の公立認定こども園開園に向けて、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）」に基づき、市域全体において認定こども園の整備促進を図るとともに、こども未来部と連携して、教育・保育内容の充実に向けた指導計画等の研究、作成を進めた。